

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年11月25日
【事業年度】	第37期（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）
【会社名】	ポエック株式会社
【英訳名】	Puequ CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松村 俊宏
【本店の所在の場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
【電話番号】	084-922-8551
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉本 貞幸
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
【電話番号】	084-922-8551
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉本 貞幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月	2025年 8 月
売上高 (千円)	6,256,401	5,806,047	7,052,147	8,371,947	10,114,295
経常利益 (千円)	295,735	293,060	419,753	430,579	986,983
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	193,272	23,906	265,381	195,761	573,543
包括利益 (千円)	209,032	31,797	270,501	203,369	581,510
純資産額 (千円)	2,797,100	2,675,914	3,963,540	4,114,427	4,255,771
総資産額 (千円)	8,535,059	8,141,142	9,777,741	11,350,921	15,085,165
1株当たり純資産額 (円)	1,189.08	1,137.56	868.18	884.96	940.57
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) ()	82.24	10.16	108.51	42.34	123.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	82.21	-	-	-	92.47
自己資本比率 (%)	32.8	32.9	40.5	36.2	28.2
自己資本利益率 (%)	7.2	0.9	8.0	4.8	13.7
株価収益率 (倍)	29.06	124.18	7.56	30.20	14.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	576,206	314,377	251,900	33,370	1,062,060
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	429,815	260,251	275,056	1,254,855	1,075,985
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	336,604	426,624	1,130,912	574,092	2,415,939
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,540,342	1,167,172	2,274,186	1,626,679	4,030,081
従業員数 (人)	222	228	240	263	275

- (注) 1. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月	2025年 8 月
売上高 (千円)	3,815,689	3,146,085	3,770,078	4,110,123	4,543,186
経常利益 (千円)	185,519	189,178	177,257	315,359	673,519
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	157,509	58,702	137,582	118,351	609,956
資本金 (千円)	1,062,420	1,062,420	1,615,676	1,664,816	1,694,695
発行済株式総数 (株)	2,353,500	2,353,500	4,566,526	4,650,526	4,700,826
純資産額 (千円)	2,488,770	2,332,016	3,489,490	3,560,823	3,731,765
総資産額 (千円)	4,733,177	4,482,425	5,835,641	6,348,068	9,158,902
1株当たり純資産額 (円)	1,058.00	991.36	764.34	765.88	824.76
1株当たり配当額 (円)	38.00	38.00	33.00	53.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	67.02	24.95	56.26	25.60	131.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	67.00	-	-	-	98.34
自己資本比率 (%)	52.6	52.0	59.8	56.1	40.7
自己資本利益率 (%)	6.6	2.4	4.7	3.4	16.7
株価収益率 (倍)	35.66	50.57	14.58	50.00	13.21
配当性向 (%)	56.7	152.3	58.7	207.1	53.2
従業員数 (人)	70	66	68	67	67
株主総利回り (%)	67.0	37.0	25.7	39.8	54.4
(比較指標:日経225) (%)	(121.4)	(121.4)	(141.0)	(167.0)	(184.6)
最高株価 (円)	3,885	2,486	2,979	2,441	1,950
最低株価 (円)	2,290	1,195	711	865	1,100

- (注) 1. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
6. 第37期の1株当たり配当額70円00銭のうち、期末配当額70円00銭については、2025年11月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

1989年 1 月	広島県福山市南蔵王町四丁目において水処理機器の販売を目的として五大販売株式会社（現ポエック株式会社）を設立（資本金10,000千円）
1991年 3 月	五大販売株式会社をポエック株式会社に商号変更
1992年 5 月	広島県福山市南蔵王町二丁目へ本社を移転 岡山市北区田中において岡山営業所を開設
1997年 5 月	広島市安佐南区において広島営業所を開設 山尾産業株式会社より水処理部門の営業権を譲り受ける
1998年 1 月	当社のスプリンクラー消火設備用加圧送水装置（製品名「ナイアス」）が財団法人日本消防設備安全センター（現一般財団法人日本消防設備安全センター、以下「日本消防設備安全センター」）の評定品となる
2000年 9 月	東京都中央区において東京営業所を開設
2001年 3 月	当社本社及び本社工場でISO9001を取得
2001年 9 月	愛媛県松山市において松山営業所（現松山出張所）を開設
2002年 6 月	株式会社オーゼット（長崎県大村市）から営業権、製造権、特許権を譲り受け、オゾン脱臭装置の販売を開始
2003年 3 月	当社が企画・開発した製品の製造拠点とすることを目的として株式会社三和テスコ（香川県高松市）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社（現連結子会社）とする
2005年 3 月	福岡市博多区において福岡営業所を開設
2007年 6 月	子会社株式会社三和テスコでフィンランドのVAHTERUS OY社製プレート&シェル熱交換器の国内独占製造販売権を取得
2008年 9 月	当社グループにおける製造技術（精密機械加工及び熱処理技術）の補完目的で東洋精機産業株式会社（岡山市）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社（現連結子会社）とする
2009年 8 月	オガタ工業株式会社から水中攪拌機の営業権及び製造権を譲り受ける
2009年 9 月	当社製品「ナイアス」NAP-M2400Sが日本消防設備安全センターの認定品となる
2009年11月	大阪市東淀川区において大阪営業所を開設
2011年 9 月	名古屋市西区において名古屋営業所を開設
2012年11月	仙台市太白区において仙台営業所を開設
2014年 1 月	胎児由来の羊膜を再利用した医療機器（ハイパードライ羊膜）の開発及び事業化を推進するため、富山県下新川郡朝日町において医療機器製造の許可を保有する株式会社TSSと共同で株式会社アムノスを設立
2015年 8 月	子会社株式会社アムノスが第三者割当増資を実施したことにより、当社持分比率が低下し関連会社へ移行
2017年 4 月	関連会社株式会社アムノスが第三者割当増資を実施したことにより当社の出資比率が10.7%となる
2017年 5 月	当社持分比率の低下により、株式会社アムノスを持分法の適用範囲から除外
2017年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に株式を上場
2019年 5 月	株式会社ミモト（香川県坂出市）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社とする
2019年12月	協立電機工業株式会社（神奈川県茅ヶ崎市）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社（現連結子会社）とする
2020年 1 月	連結子会社である株式会社三和テスコを存続会社、同じく連結子会社である株式会社ミモトを消滅会社とする吸収合併を実施
2021年 9 月	株式会社マリンリバー（福岡県糟屋郡）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社（現連結子会社）とする A S 株式会社（現P B S 株式会社）を当社100%出資で設立し、連結子会社とする
2024年 4 月	コーベックス株式会社（兵庫県神戸市）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社（現連結子会社）とする
2024年 7 月	アイエススプリンクラー株式会社（和歌山県橋本市）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社（現連結子会社）とする

2009年 9 月以降、「ナイアス」NAP13N、NAP-M1200S、NAP6N、NAP-M2400、NAP16N、NAP20N及びNAP-M3200が順次、日本消防設備安全センターの認定品となる

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、子会社7社（株式会社三和テスコ、東洋精機産業株式会社、協立電機工業株式会社、株式会社マリンリバー、P B S株式会社、コーベックス株式会社、アイエスプリンクラー株式会社）及び関連会社1社（景観技術株式会社）により構成されており、環境・エネルギー関連機器、動力・重機関連機器及び防災・安全関連機器の製造・販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

（1）環境・エネルギーセグメント

主要な製商品は、環境関連機器としてポンプ類・攪拌機等の水処理機器、景観配慮型防潮壁「SEAWALL」、オゾンガス発生装置、オゾン水製造装置及びオゾン脱臭装置などの環境改善機器があり、エネルギー関連機器として熱交換器等があります。水処理機器のうち、ポンプ類は国内メーカーとの代理店契約に基づき当社が仕入れ、販売するほか、当社あるいは他社が納入した機器（ポンプ類、攪拌機、オゾンガス発生装置、オゾン水製造装置、オゾン脱臭装置）の修理及びメンテナンス等技術サービスによるストックビジネスとしての展開も図っております。

イ．環境関連機器

水処理機器

主な製商品は、ポンプ類及びその関連機器（水槽、送風機、フロア、コンプレッサ、ボイラー等）、攪拌機等があります。

ポンプ類は、一般的に工場及び建物等における水の供給システム又は加熱、冷却等の熱媒として利用されます。国内メーカーからポンプ類を当社が仕入れ、販売し、修理及びメンテナンス等技術サービスも行っております。

攪拌機は、複数の素材を均一分布になるように混ぜる装置のことであり、容器内にプロペラ状の攪拌用の羽根を装着させ、この羽根を回転させることで攪拌を行います。特に食品メーカー、化学メーカーで液体の混合、沈殿防止を必要とするケースで利用されます。攪拌機は当社で製造し販売しております。

環境改善機器

a．景観配慮型防潮壁「SEAWALL」

「SEAWALL」は、高い強度を持った防潮壁用の枠付きアクリル樹脂製透明窓であります。屋外用途でも広く使用されているアクリル樹脂は、太陽光や風雨・雪などの気象条件にも優れた耐候性を発揮します。

「SEAWALL」には、このアクリル樹脂窓に潮風や雨による濡れと、乾燥の繰り返しによって大気中の汚れが蓄積することを防止するため、表面加工を施した特殊加工板が使用されています。国内メーカーが製造したものを当社が仕入れ、販売しております。ガラスを凌ぐと言われる高い透明度を持つアクリル樹脂によって、平時には景観を楽しむことができ、また津波や高潮の災害時には防潮壁の向こうの様子をクリアに伝え、海の様子が確認でき、安全性の確立が可能となるなど、防潮壁の設置により損なわれる地域住民の生活環境の改善に役立ちます。

b．オゾンガス発生装置

装置は国内メーカーから当社のO E M品として供給を受け、当社が販売し、装置の保守及びメンテナンス等技術サービスの提供も行っております。オゾンガス発生装置は、人体に影響がないとされる0.03ppm以下の低濃度オゾンガスを発生させ、空気中の浮遊菌を死滅させ「空気中の臭い」を24時間連続して防ぐことができます。

c．オゾン水製造装置

装置は国内メーカーから当社のO E M品として供給を受け、当社が販売し、装置の保守及びメンテナンス等技術サービスの提供も行っております。オゾン水とはオゾンが水に溶解している状態の水をいいます。このオゾン水は殺菌力を持つと同時に臭いの分子を酸化分解する脱臭力があります。特に、厨房や食品流通工場では通常0.3ppm～1.2ppmの濃度の範囲で使用されますが、医学にも応用され、歯科医、外科医の傷口消毒から、手術・器具等の消毒殺菌にも広く利用されるようになりました。

ロ．エネルギー関連機器

熱交換器

フィンランドの熱交換器メーカーであるVAHTERUS OYとの製造・販売契約（独占製造販売権の付与）に基づき、当社の連結子会社である株式会社三和テスコで同社のプレートを入力仕入れ、プレート&シェル熱交換器を製造し、当社が販売しております。

熱交換器とは、温度の高い物体から低い物体へ効率的に熱を移動させる機能をもつ機器であり、液体・気体などの流体の熱を段階的に利用・回収することができます。主な用途としては冷凍機、食品製造、化学薬品製造における冷却・加熱プロセス、蒸気タービンに使用されております。近年、工場やプラントでは省エネルギー、温室効果ガス削減を目的として導入が進んでおります。当社グループで製造、販売するプレート&シェル熱交換器は、プレート構造により従来の多管式熱交換器と比べてコンパクトであり、液やガス漏れがなく、メンテナンスの頻度も少なくてすみます。製品に組み込まれるプレートは設置する環境に応じて適宜使い分けて使用できるため、流量や温度、圧力などの条件に応じてカスタマイズが可能であります。また、独自のプレートパックにより温度差が1単位で熱交換できる点は、プレート&シェル熱交換器の特徴となっております。

ハ．モーター及び電動機修理・メンテナンス

連結子会社の協立電機工業株式会社において、産業機械用電動機及びモーターの修理・メンテナンスを行っております。国内多くのメーカーに対し信頼あるサービスを提供しており、モーターコイル、陸上ポンプ、水中ポンプ等の機器メンテナンス・修理業において、深くかつ多方面の大手取引先（取引先概数：約200社）と安定した取引を継続しております。

ニ．水産養殖設備

連結子会社の株式会社マリノリバーにおいて、水産養殖設備に用いる温度調整機器の製造を行っております。具体的には、海水用ヒートポンプチラー、チタン熱交換器、シェル&コイル熱交換器、シェル&チューブ熱交換器などとなり、販売先は主に水産試験場や活魚センターなどであります。また、同社は製品の自社開発を手掛けており、長年の業歴の中で培い、かつ特許を取得した技術力については、業界内で高い評価を得ております。加えて、競合先が少なく、その少ない競合先よりも低コストでの製造販売が可能なビジネスモデルとなっており、いわゆるニッチトップ企業でもあります。

ホ．溶剤再生装置・洗浄装置及び脱臭装置

連結子会社のコーベックス株式会社において、溶剤再生装置・洗浄装置及び脱臭装置を製造しております。主力製品である溶剤再生装置は、工場や研究施設から排出される有機溶剤等を回収し、再生可能な状態に浄化する装置であり、大手の印刷会社や塗装メーカーのほか、中小企業まで多岐にわたる製造業を顧客としています。カーボンニュートラルなど環境意識が高まっている社会情勢のなか、今後の成長が期待できます。

（２）動力・重機等セグメント

主要な製品は、船舶用機械及び部品、プラント関係機器及びその他動力関係部品であります。

船舶用機械及び部品は主に、大型の機械として船舶用エンジン台板があり、また小型精密部品として燃料噴射弁部品等があります。

船舶用エンジン台板は、エンジン本体部を構成するクランク軸、主軸受の下部に設置される台底であり、当社の連結子会社である株式会社三和テスコで製造し、販売しております。当該エンジン台板は、運航中の振動を吸収する役割をもつとともに、厳しい条件下で使用されるため溶接には高い品質が要求されることから、非破壊検査（超音波探傷試験及び磁粉探傷試験）を自社内で行い、溶接の品質を確保した上で出荷しております。

小型精密部品としての燃料噴射弁は、ディーゼル機関で高圧の燃料を燃焼室内に噴射する弁であり、ばねを利用して燃料の圧力が一定の値になると自動的に開閉する精密部品であり、主として船舶用エンジンに組み込まれております。当社の連結子会社である東洋精機産業株式会社で製造（精密機械加工及び熱処理）し、販売しております。燃料噴射弁は、動力を伝達するエンジンとして、設計図面を忠実に再現した精巧なつくりと耐久性を兼ね備えていることが要求されることから、機械加工後の熟練工による仕上げ作業により精巧さと耐久性両方の要求事項を満たしております。

プラント関係機器はボイラー、圧力容器等があります。これらの機器は、石油化学プラント、発電プラントで使用されます。なお、連結子会社である株式会社三和テスコは、大型機器の溶接技術力を応用し、船舶及びプラント関係以外の市場において需要獲得を進め、航空機治工具、原子力関係実験装置及びその二次系周辺機器といった機器も製造し、販売しております。

（３）防災・安全セグメント

主要な製商品は、スプリンクラー消火設備用加圧送水装置（製品名「ナィアス」。以下、スプリンクラー消火装置「ナィアス」）及び耐衝撃型スプリンクラーヘッドであります。

スプリンクラー消火装置「ナィアス」は、当社の連結子会社である株式会社三和テスコが製造し、当社が販売、設置しております。また、装置の保守及びメンテナンス等技術サービスの提供も行っております。

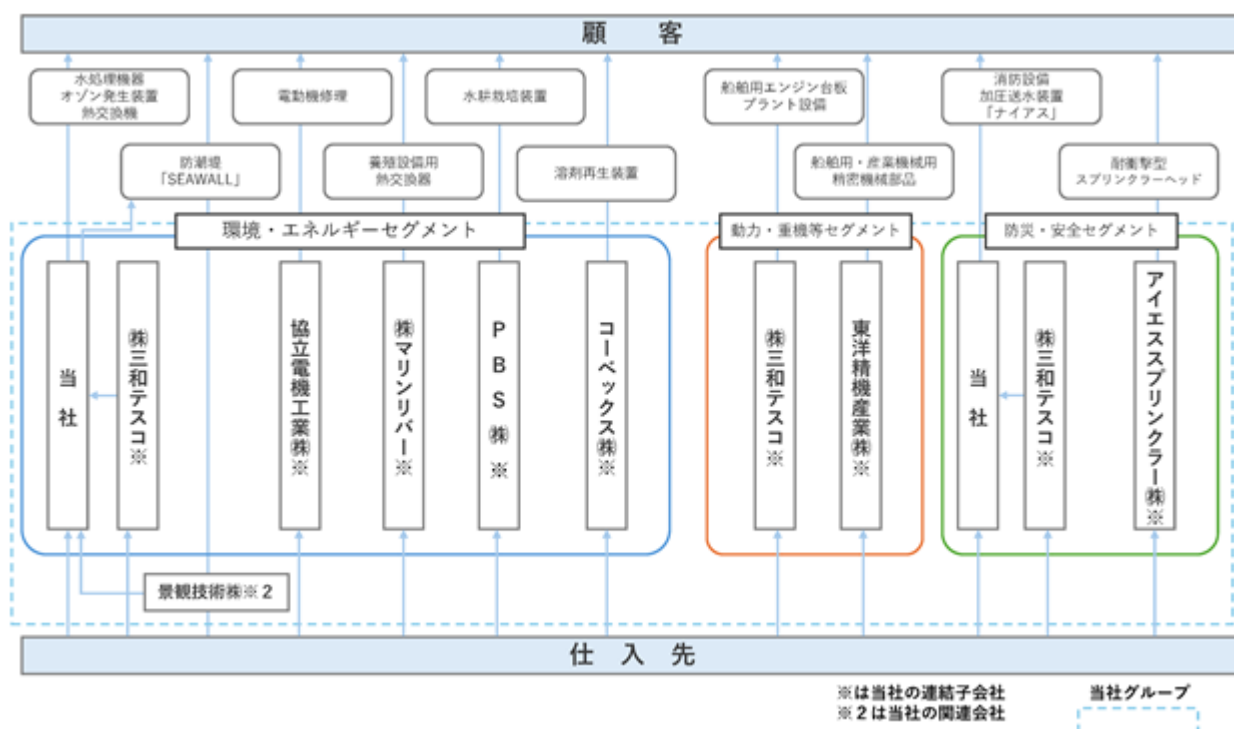
スプリンクラー消火装置「ナィアス」は加圧水槽を付置する方法になりますが、加圧のための電力を用いず窒素ガスの圧力で加圧することから安定した圧力で散水できるため、災害時に水道や電気がストップしても確実に

作動します。また、ポンプの動力に必要な電気工事が不要であることを特徴としております。2013年12月の消防法の改正を受けて2014年3月に厚生労働省より有床診療所等の行うスプリンクラー等整備に対して補助金を交付する制度が創設されました。具体的には、診療所、病院、助産所のうち病床又は入所施設を有している棟を対象とした補助制度であります。さらに、消防法の改正を受けて、2014年10月に屋内消火栓に新たな基準（広範囲2号消火栓）が設けられました。この基準に当社製品が適合し、かつ電源設備を不要とするなど、コスト面で有利な展開を図ることができることから、当該基準による消火栓の設置義務があるホテル、マンション及び量販店等をターゲットとした拡販を目指してまいります。

耐衝撃型スプリンクラーヘッドは、連結子会社のアイエススプリンクラー株式会社において、製造しております。耐衝撃型スプリンクラーヘッドは最新技術であるボール8点支持構造の強固な分解部とフッ素ゴム製Oリングによる完璧な止水部により、今まで「衝撃に弱いことが当然である」とされてきたスプリンクラーヘッドの常識をくつがえした製品であります。建設投資が堅調に増加していく見通しのなか、高層ビルや商業施設等の新規建設をターゲットとした拡販を目指してまいります。

[事業系統図]

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社三和テスコ (注)2	香川県高松市	60,000	環境・エネルギーセグメント 防災・安全セグメント 動力・重機等セグメント	100.0	当社へ製品等を供給 役員の兼任4名
東洋精機産業株式会社 (注)3	岡山市中区	95,000	動力・重機等セグメント	100.0	役員の兼任2名
協立電機工業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	24,000	環境・エネルギーセグメント	100.0	役員の兼任3名
株式会社マリンリバー	福岡県糟屋郡篠栗町	10,000	環境・エネルギーセグメント	100.0	役員の兼任3名
PBS株式会社	富山県下新川郡朝日町	95,000	環境・エネルギーセグメント	100.0	役員の兼任3名
コーベックス株式会社	神戸市中央区	40,000	環境・エネルギーセグメント	100.0	役員の兼任2名
アイエスプリンクラー株式会社	和歌山県橋本市	10,000	防災・安全セグメント	100.0	役員の兼任2名
(持分法適用関連会社)					
景観技術株式会社	神戸市中央区	85,000	環境・エネルギーセグメント	25.9	当社へ製品等を供給 役員の兼任なし

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

- 2.株式会社三和テスコは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	2,580,434千円
(2)経常利益	491,057千円
(3)当期純利益	326,016千円
(4)純資産額	609,026千円
(5)総資産額	4,071,478千円

- 3.東洋精機産業株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	1,431,188千円
(2)経常利益	255,208千円
(3)当期純利益	167,679千円
(4)純資産額	473,574千円
(5)総資産額	1,603,697千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
環境・エネルギー	101
動力・重機等	150
防災・安全	16
全社(共通)	8
合計	275

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
67	39.8	11.1	5,188,487

セグメントの名称	従業員数(人)
環境・エネルギー	58
防災・安全	1
全社(共通)	8
合計	67

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んだものを記載しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客様第一主義」を経営理念とし、世界に通用する技術・商品の開発、社員一人一人の個性の尊重及び力の結集、社会の変化を先取りし自らも進化する、これらのことを総合し、企業価値の増大を図ることを経営基本方針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業規模を拡大しつつ利益の増大を目標としており、このような観点から売上高営業利益率を重視しております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループは「お客様第一主義」を経営理念に、中長期的な成長を図るため、以下を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

M & Aによる成長の加速

当社グループは既存事業の拡大と付加価値の向上、ひいては企業価値の向上を目的にM & Aを積極的に推進していくことを方針に掲げております。

この方針に基づきM & Aを推進していくためには、既存事業と買収先企業の事業の相乗効果により付加価値を上げるという観点から相手先企業を分析する等、いわばM & Aに対する目利きを効かせることが最重要であると考えております。

以上の考えに基づき、的を射た企業分析評価、極力リスクを抑えたM & Aを実践すべく、グループ各社の人的資源を結集し、知識を融合することで対応してまいります。

グループ全社におけるガバナンス体制の強化

継続的にM & A戦略を実践し事業を拡大していく方針を掲げている当社グループは、買収先企業を含め、上場企業グループにふさわしい透明性が高く、健全な経営を行うことが重要であると認識しております。

以上の観点から、当社グループではM & A実施の際は、業績やコンプライアンス遵守等、経営の核となる事項について、全社で有効な管理が働き、将来への対応が早期に図れるよう、同一管理手法を導入するとともに、内部統制システムの全社への適用によりグループ全体のガバナンス強化及びコンプライアンス体制の充実につなげるよう対応してまいります。

原価低減による競争優位性の向上

当社グループにおきまして原価低減は、利益拡大と競争優位性を発揮するための必須事項であり、この観点から製造子会社におきましては、製造リードタイムのさらなる短縮と製品在庫の削減につながる生産方式の早期確立が求められるところであります。

当社グループではこれらを共通の認識とし、全体工程の見直しを図るべく、原価低減策が有効に機能する組織体制を整備し、適材適所の人材配置により対応してまいります。

人材育成による企業体質の強化

多様化し続ける顧客ニーズに迅速に対応していくため、様々なビジネス能力を併せ持つ優秀な人材の確保が必要であると考えております。また、グループ各社の事業規模の拡大に伴って営業力、企画提案力、革新的なサービスを創出できる構想力をもつ人材確保の必要性も高まっております。

一方、当社グループが提供する製商品及びサービスの品質向上を目指すことは当社グループの企業価値の向上につながることから、専門性とスキルを備えた人材の確保及び育成も重要と考えています。

以上のような人材ニーズに対し、多様な人材確保策を講じ外部から有能な人材を招聘することに加えて、グループ内では人材交流を積極的に行うなど機動的な人材戦略により対応してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループでは当社取締役会をグループ全体のサステナビリティ方針及び施策の最高意思決定機関としております。

これにより、当社の取締役会が、グループ全体のサステナビリティ方針及び施策を検討して承認し決定した場合、速やかに各施策が実行に移されるよう対応しております。

当社の監査役会では、上記により決定した方針等が適切に実行され、機能しているかを監視しております。また、監査役会から実行状況について意見が出された場合、取締役会では、これが報告され、協議する体制を整備しております。

なお、企業統治の体制の詳細については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、人的資本を持続的成長の源泉として考え、以下の施策により人材戦略を図っております。

1. 様々なビジネススキルを持つ優秀な人材を採用し、顧客ニーズに対応できる能力を強化します。
2. グループ各社の事業拡大に伴い、営業力、企画提案力、革新的なサービスを創出できる能力を持つ人材を採用し、競争力を高めます。
3. 当社グループの企業価値向上を目指し、専門性とスキルを備えた人材を採用、育成することに注力します。
4. 外部から優秀な人材を招聘するだけでなく、グループ内で人材交流を推進することで、多様な人材ニーズに対応します。
5. 性別、属性、個々の価値観などの垣根を超えた多様な人材がそれぞれの特性を活かしながら、より意欲的に仕事に取組める働き方の仕組み等の環境づくりを行います。
6. 従業員の心身の健康・活力が事業の原動力であるとの考えのもと、健康経営を推進します。

(3) リスク管理

当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「危機管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクへの対応を図っております。

詳細は、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した内容に係る指標に関し、当社においては具体的な取り組みは行われているものの、当社グループすべての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

当社は、2027年8月期を期限とする目標を以下のとおり設定しております。

指標	目標(2027年8月期)	実績(当連結会計年度)
従業員における女性比率	28.0%以上	23.0%
管理職に占める女性労働者の割合	15.0%以上	17.5%
有給休暇取得率	75.0%以上	62.6%
健康経営の推進	健康経営優良法人の認定	準備中

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境について

当社グループの業績は、企業の設備投資に対する需要動向に影響を受けやすいため、経済環境及び当社グループが関連する企業の経営環境に変化があった場合には、企業の購買意欲が減退し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば環境・エネルギー事業では企業の設備投資に影響を受けやすく、動力・重機等事業では原材料価格及び造船業界等の動向に影響を受けやすくなっております。また、防災・安全事業では、政府の防災設備に対する補助金制度の変更及び廃止による顧客の購買意欲の減退、あるいは消防法の改正による消防設備の設置義務範囲の変更が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製造コストの変動によるリスクについて

当社グループは、製造上必要となる多数の資機材を直接仕入先から購買し、あるいは顧客から供給を受けて調達しております。特に連結子会社の株式会社三和テスコと東洋精機産業株式会社では原材料価格が直接製造原価に結びつき、製造コストの変動により業績が左右されやすくなり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの仕入先から購買する資機材の中には、市況変動により調達価格が高騰するものも含まれるため、急激な市況価格の上昇は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループ商品の安全性のリスクについて

当社グループは環境、エネルギー、動力重機、防災及び安全等に関連する機器の製造及び販売を行っております。当社グループでは製商品の安全性を最重要課題として認識し、適用される規制を遵守し要求される全ての品質基準を満たすよう取り組んでおります。

さらに当社グループは、品質、環境、健康及び安全に関する様々な基準を採用しております。しかしながら、当社グループの取り組みにもかかわらず、製商品がこれらの基準を満たさず又はその品質が低下し、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループにおいて生じ得るのみならず、当社の管理が及ばない販売先や仕入先、製造委託先において生じる可能性があります。これによる多額の費用を伴う製造中止や損害賠償請求が発生した場合、また当社グループのブランド及び信用が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 補助金制度の内容や廃止によるリスクについて

当社グループの防災・安全事業におけるスプリンクラー消火装置「ナイアス」の製造及び販売については、国又は地方自治体が支援する「有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業補助金」を活用して導入に至るケースがあります。

当社グループは、営業スタッフの増員や、代理店経由での販売等、販売チャネルを増やすことで、売上を増加させる方針ですが、補助金の採択漏れによる売上計上時期のズレや、失注が発生するリスクがあります。また、当該補助金制度の変更、あるいは廃止により顧客の購買意欲が減退した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債等について

当社グループの事業では、事業規模の拡大及び新製品の開発に伴う製造設備等の新設・更新のために、継続的な設備投資を行っております。なお、当社グループでは設備投資に必要な資金は主として金融機関からの借入により補っており、2025年8月末時点で総資産に占める有利子負債の比率は44.9%に達し、自己資本比率は28.2%となっております。

以上のような事象又は状況を回避すべく、事業の選択と集中によって、既存事業の成長による業績の回復や、財務体質の強化を図っておりますが、これらの事業計画が当初の経営計画、利益計画及び設備投資計画どおりに進捗せず、投入された資本の回収計画が低下、停滞又は計画の中断に至った場合には、更なる自己資本比率の低下が想定され、この結果、借入が増加する場合は金利上昇により資金調達コストが増加する可能性があります。

さらに、借入資金を変動金利で調達した場合は、金利変動によって支払利息の負担が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の採用・育成について

当社グループは、今後の成長が見込まれる事業や企業規模の拡大に伴い、継続的に優秀な人材を採用することが必要不可欠であると認識しております。顧客ニーズに適合する製品の製造や競争力の向上にあたっては、技術力・企画力を有する人材が要求されることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を採用していくとともに、人材育成にも積極的に取り組む方針であります。しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保が計画どおり進まなかった場合や人材育成が計画どおり進まなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) M & Aについて

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を目的として、M & Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M & Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスクの低減に努めております。

しかしながら、M & Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があることに加えて、新規事業領域に関しては、M & Aによりその事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。これらに加えて、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業について

当社グループは今後も引き続き、積極的に新商品の開発もしくは新規事業に取り組んでまいりますが、これによるシステム及び資産への先行投資や追加的な支出が発生した場合には、利益率が低下する可能性があります。さらに、進出した新領域での新規事業の拡大・成長が当初の予定どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 当社代表取締役への依存について

代表取締役会長である来山哲二は当社の創業者であり、設立以来取締役を務めております。同氏は、水処理機器の卸販売、技術サービスに関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社は、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの事業拠点の周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合には、工場等の施設に物理的に障害が生じる可能性があります。また、当社グループの販売活動や物流、仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合は、通常の事業活動ができなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制について

当社グループは、製造物責任法、知的財産基本法、建設業法、消防法等による法的規制を受けております。

当社グループは、これらの法令に基づいた許認可等を受けるための諸条件及び当該関係法令を遵守しており、現状において許認可等が取り消しとなる事由は発生していませんが、今後、これらの関係法令が改正された場合や新たな法的規制が設けられた場合、又は何らかの理由によりこれらの法的規制について遵守できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点において、当社グループは以下の許認可取消事由に抵触していません。

（許認可の状況）

（当社）

取 得 年 月	2017年11月	2017年11月	2017年11月	2017年11月	2017年11月
許 認 可 等 の 名 称	建設業許可	建設業許可	建設業許可	建設業許可	建設業許可
	管工事業	機械器具設置工事業	電気工事業	消防施設工事業	土木工事業
所 管 官 庁 等	国土交通大臣	国土交通大臣	国土交通大臣	国土交通大臣	国土交通大臣
許 認 可 等 の 内 容	特定（特-29） 第19882号	一般（般-29） 第19882号	一般（般-29） 第19882号	一般（般-29） 第19882号	一般（般-29） 第19882号
有 効 期 限	2022年11月 （5年ごと更新）	2022年11月 （5年ごと更新）	2022年11月 （5年ごと更新）	2022年11月 （5年ごと更新）	2022年11月 （5年ごと更新）
規 制 法 令	建設業法	建設業法	建設業法	建設業法	建設業法
法 令 違 反 の 要 件 及び主な許認可取消 事 由	不正な手段による許可 の取得や役員等の欠格 条項違反等に該当した 場合は許可の取消（建 設業法第29条） 不正入札等不誠実な行 為があった場合は業務 停止等の処分（同法第 28条）	不正な手段による許可 の取得や役員等の欠格 条項違反等に該当した 場合は許可の取消（建 設業法第29条） 不正入札等不誠実な行 為があった場合は業務 停止等の処分（同法第 28条）	不正な手段による許可 の取得や役員等の欠格 条項違反等に該当した 場合は許可の取消（建 設業法第29条） 不正入札等不誠実な行 為があった場合は業務 停止等の処分（同法第 28条）	不正な手段による許可 の取得や役員等の欠格 条項違反等に該当した 場合は許可の取消（建 設業法第29条） 不正入札等不誠実な行 為があった場合は業務 停止等の処分（同法第 28条）	不正な手段による許可 の取得や役員等の欠格 条項違反等に該当した 場合は許可の取消（建 設業法第29条） 不正入札等不誠実な行 為があった場合は業務 停止等の処分（同法第 28条）

（子会社 株式会社三和テスコ）

取得年月	2020年3月	2020年3月	2020年3月
許 認 可 等 の 名 称	建設業許可	建設業許可	建設業許可
	管工事業	機械器具設置工事業	鋼構造物工事業
所 管 官 庁 等	香川県知事	香川県知事	香川県知事
許 認 可 等 の 内 容	一般（般-1） 第5528号	一般（般-1） 第5528号	一般（般-1） 第5528号
有 効 期 限	2025年3月 （5年ごと更新）	2025年3月 （5年ごと更新）	2025年3月 （5年ごと更新）
規 制 法 令	建設業法	建設業法	建設業法
法 令 違 反 の 要 件 及び主な許認可取消 事 由	不正な手段による許可 の取得や役員等の欠格 条項違反等に該当した 場合は許可の取消（建 設業法第29条） 不正入札等不誠実な行 為があった場合は業務 停止等の処分（同法第 28条）	不正な手段による許可 の取得や役員等の欠格 条項違反等に該当した 場合は許可の取消（建 設業法第29条） 不正入札等不誠実な行 為があった場合は業務 停止等の処分（同法第 28条）	不正な手段による許可 の取得や役員等の欠格 条項違反等に該当した 場合は許可の取消（建 設業法第29条） 不正入札等不誠実な行 為があった場合は業務 停止等の処分（同法第 28条）

(12) 売掛債権等の回収について

当社グループは取引先に対する売掛債権などの信用供与を行っており、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な限度額を設定するなど、与信管理を徹底しております。また、信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、こうした管理はリスクを完全に回避できるものではなく実際に発生する損失が貸倒引当金を超過するなど当該リスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 投資有価証券による影響について

当社グループの2025年8月末時点における投資有価証券の合計残高は257百万円と総資産の約1.7%を占めております。有価証券への投資は、価格変動リスク、信用リスク、為替金利変動リスク、元本毀損リスク等のさまざまなリスクを有しております。また、投資有価証券の残高には、超過収益力を加味して取得した非上場株式が含まれており、投資先の業績の変動により超過収益力が減少し、超過収益力を加味した非上場株式の実質価額が著しく低下する可能性があります。このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 見積総原価の変動について

水処理設備工事、消防設備工事、船舶及びプラント設備工事の請負契約に係る収益は、履行義務の充足に係る進捗度（見積総原価に対する実際原価の割合）を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。当社グループでは、工事案件ごとに継続的に見積総原価の見直しを行い、適切な原価管理に取り組んでおります。

しかしながら、工事着工後の作業内容の変更や機器材料価格又は外注価格の変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当期（2025年8月期）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、インバウンド需要や設備投資の底堅さが景気を下支えする一方、地政学リスクや海外金融市場の変動に伴う先行き不透明感が残る状況にありました。

そのような環境下において、国内では人手不足を背景とした工場・現場の「自動化・省力化」投資が引き続き加速しており、さらに脱炭素社会の実現に向けた国際的な枠組みが構築されつつあり、カーボンニュートラル関連の市場が一段と拡大しております。

特に、エネルギー効率改善、排出量削減に対する企業の投資意欲は高く、将来に向けた設備更新需要が顕著に増加傾向で推移しております。

当社グループでは、この成長機会を確実に捉えるべく、主力の「環境・エネルギーセグメント」においては、株式会社マリンリバーが展開する水産養殖設備、ポエック株式会社が展開する高効率ボイラ、排ガス処理装置、省エネ型ポンプ・送風機などの受注が前年比で増加し、提案段階から受注後の保守サービスまで一気通貫で提供する体制をさらに強化しました。

あわせて、「動力・重機等セグメント」においても、株式会社三和テスコが展開する排ガス規制強化・カーボンニュートラル対応型の高効率エンジン・動力設備の需要が堅調に推移しており、ライン増設による生産能力増強とともに工程改善によるリードタイム短縮・利益率向上を実現しました。

また、有機溶剤リサイクル装置の製造・販売を手掛けるコーベックス株式会社およびスプリンクラーヘッドの製造・販売を手掛けるアイエススプリンクラー株式会社は、いずれも前期（2024年8月期）に当社グループに参画した子会社であり、これらの業績が当期から通期で寄与することになったことも、当期の業績成長の一因となっております。

以上の結果、売上高、営業利益、経常利益とも前期を大きく上回り、当社の成長シナリオが着実に進展していることを示す内容となりました。具体的には、当期の経営成績は、売上高10,114百万円（前期比20.8%増）、営業利益911百万円（前期比64.2%増）、経常利益986百万円（前期比129.2%増）、法人税等調整額を65百万円計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は573百万円（前期比193.0%増）となりました。

今後も拡大するサーキュラーエコノミーやカーボンニュートラルといった環境関連の市場ニーズを着実に捉え、国内外での事業拡大と企業価値向上に邁進してまいります。

なお、各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

（環境・エネルギーセグメント）

当社が展開する水処理機器事業では、長年にわたり業界大手を含む多様なメーカーとの間で築き上げてきた強固な仕入ネットワークにより、ポンプをはじめとした中核機器の安定供給体制を確保しています。この体制は、需要変動時にも迅速かつ柔軟に対応できる点が顧客から高く評価されており、複数メーカー製品をワンストップで提供できることが当社の強みとなっています。結果として、当社は水処理機器に特化した専門商社として安定した収益基盤を維持してまいりました。

株式会社マリンリバーが展開する陸上養殖設備事業では、食料安全保障や持続可能な水産業への社会的関心の高まりを背景に、これまで以上に幅広い業界からの投資需要が着実に増加しており、当該分野の売上高は前年同期比で大幅増を記録しました。

さらに、2024年4月に当社グループに参画したコーベックス株式会社では、有機溶剤のリサイクル装置、脱臭・洗浄装置といった環境配慮型製品の開発・販売を行っており、国内外の工場・製造現場における環境対策、法規制対応、資源価格高騰対策等のテーマと高い親和性を有しています。

近年、GX推進法や排出規制強化などを契機として、資源循環や省エネルギーへの関心は一層高まっており、同社製品の引き合いも増加傾向にあります。これらの背景から、コーベックス株式会社の売上高は前期比で二桁成長を遂げ、グループ収益への貢献が拡大しました。

以上の結果、本セグメントにおける当期の売上高は5,228百万円（前期比18.3%増）、セグメント利益250百万円（前期比7.6%増）となりました。

（動力・重機等セグメント）

本セグメントは、「プラント向けの環境対応型高効率設備機器」と「船舶用エンジン部品の精密加工」という2つの事業軸を通じ、安定的かつ継続的に需要を取り込んでまいりました。

具体的には、株式会社三和テスコ及び東洋精機産業株式会社を中核とする動力・重機等セグメントでは、単なる機器製造の枠を超えた、「脱炭素」「省エネルギー」「高効率化」といった社会的課題に対して高い訴求力を有する製品の開発製造を積極的に推進しております。

株式会社三和テスコが長年培った重機設計力と高度な溶接・組立技術により、当社グループはこれら高付加価値設備を短納期かつ高品質で提供できる体制を確立してきました。

当期においては、複数の大型案件も計画どおりに進捗し、引き合いや受注も前年同期比で増加するなど堅調な事業環境が続いております。

一方、東洋精機産業株式会社が手掛ける船舶用エンジン部品の精密加工事業では、船舶業界においても環境規制が厳格化しつつあることを背景に、より高効率かつ低燃費の船舶エンジンへの需要が増加しています。

同社は、先進的な加工機械の導入すること等により品質保証プロセスを整備し、高精度加工を実現しております。こうした製品品質の高度化への取組みが顧客からの評価につながり、リピート受注率は高い水準で推移し、加えて新規案件も順調に獲得しております。また、同社は単なる受託加工にとどまらず、技術者主導の提案型営業を強化しており、排熱利用部品や特殊合金部品など顧客課題に応じたカスタム案件にも積極的に取り組んでおります。これらにより、付加価値の高い受注ポートフォリオへのシフトが進み、同社の利益率改善にも寄与しました。

以上の結果、本セグメントにおける当期の売上高は3,915百万円（前期比9.8%増）、セグメント利益726百万円（前期比51.9%増）となりました。

（防災・安全セグメント）

本セグメントの製品であるスプリンクラー式消火装置「ナイアス」は、医療機関や福祉施設における防火・防災対策の強化ニーズを背景に、販売が回復基調から成長局面へと移行し、当期も売上高は順調に拡大しました。特に、病院や高齢者施設では消防法改正や自治体による防火設備助成制度の拡充を受けて新築・改修工事が活発化しており、老朽施設の改修案件やスプリンクラー未設置施設への新規導入案件が着実に増加しています。

さらに、2024年7月に当社グループに参画したアイエススプリンクラー株式会社の業績寄与も、当期から本格化しました。同社は、耐衝撃性に優れた高品質のスプリンクラーヘッド等を製造・販売しており、1983年の創業以来、同社製品の衝撃による水損事故は皆無であること等により、大手ゼネコンや設備工事会社から高い信頼を獲得しています。また、当社の営業ネットワークも活用することで、クロスセル等のシナジー効果の発現も進みました。

以上の結果、本セグメントにおける当期の売上高は971百万円（前期比152.1%増）、セグメント利益140百万円（前期比144.6%増）となり、売上高、セグメント利益とも前期比で増加しました。

セグメント別売上高

セグメント区分	第 37 期 (2025年8月期) (当連結会計年度)	
	金 額	構 成 比
環 境 ・ エ ネ ルギ ー	5,228,018千円	51.7%
動 力 ・ 重 機 等	3,915,083千円	38.7%
防 災 ・ 安 全	971,193千円	9.6%
合 計	10,114,295千円	100.0%

(財政状態)

(資産)

当連結会計年度末における総資産は15,085百万円(前連結会計年度末は11,350百万円)となり、3,734百万円増加しました。

流動資産は8,088百万円(前連結会計年度末は5,632百万円)となり、2,456百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が2,272百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は6,996百万円(前連結会計年度末は5,718百万円)となり、1,277百万円増加しました。これは主に建設仮勘定の増加641百万円、機械装置及び運搬具の増加317百万円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は10,829百万円(前連結会計年度末は7,236百万円)となり、3,592百万円増加しました。

流動負債は6,278百万円(前連結会計年度末は4,692百万円)となり、1,586百万円増加しました。これは主に、短期借入金の増加1,043百万円によるものであります。

固定負債は4,550百万円(前連結会計年度末は2,544百万円)となり、2,006百万円増加しました。これは主に転換社債型新株予約権付社債の増加2,000百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は4,255百万円(前連結会計年度末は4,114百万円)となり、141百万円増加しました。

これは主に、利益剰余金の増加327百万円等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、4,030百万円(前連結会計年度末に比べ2,403百万円増加)となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,062百万円(前連結会計年度は33百万円の収入)となりました。これは主に、補助金収入130百万円、法人税等の支払額283百万円等の支出があった一方、税金等調整前当期純利益948百万円及び減価償却費257百万円等の収入があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,075百万円(前連結会計年度は1,254百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,304百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2,415百万円(前連結会計年度は574百万円の収入)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,025百万円があった一方、社債の発行による収入1,971百万円、短期借入金の純増減額1,043百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
環境・エネルギー(千円)	1,383,416	147.4
動力・重機等(千円)	3,973,916	110.4
防災・安全(千円)	523,327	1,007.7
合計(千円)	5,880,660	128.1

(注) 1. セグメント間の内部振替前の金額によっております。

2. 金額は販売価格によっております。

b．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
環境・エネルギー(千円)	3,189,942	113.6
動力・重機等(千円)	-	-
防災・安全(千円)	289,805	97.1
合計(千円)	3,479,748	112.0

(注) 金額は仕入価格によっております。

c．受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
環境・エネルギー	5,228,018	118.3	93,299	-
動力・重機等	4,068,950	103.6	2,326,450	107.1
防災・安全	971,193	252.1	-	-
合計	10,268,162	117.6	2,419,749	111.4

(注) 金額はセグメント間の内部振替前の金額によっております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
環境・エネルギー (千円)	5,228,018	118.3
動力・重機等 (千円)	3,915,083	109.8
防災・安全 (千円)	971,193	252.1
合計(千円)	10,114,295	120.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社マキタ	855,116	10.2	1,139,211	11.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、事業活動における運転資金需要のうち主なものは商品及び原材料の仕入れ及び販売費及び一般管理費などの運転資金、設備投資、借入金の返済等であります。その資金の源泉といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入金等により必要とする資金を調達しております。

5【重要な契約等】

（社債に付される財務上の特約）

当社は、以下のとおり、財務上の特約が付された第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

社債の発行日

2025年4月30日

社債の期末残高

2,000百万円

償還期限

2030年4月30日

担保・保証の内容

本新株予約権付社債には担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はありません。

引受人

野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合

引受人住所

東京都千代田区大手町二丁目2番2号

相手方の属性

投資事業有限責任組合

特約の内容

当社の2024年8月期以降の連結の通期の損益計算書に記載される営業損益若しくは経常損益が2期連続して損失となった場合、又は、当社の2024年8月期以降の各事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合には、当該事由が生じた日以降、社債権者はその選択により、当社に対して、償還すべき日の20銀行営業日以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本新株予約権付社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有しております。

6【研究開発活動】

当社グループは環境・エネルギー事業において、新機種の研究開発を進めております。当連結会計年度における当事業の研究開発費の総額は6百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,519,313千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 環境・エネルギー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、水協立電機工業株式会社における土地の取得などを中心とする総額251,735千円であります。

(2) 動力・重機等事業

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社三和テスコにおける新工場設立工事などを中心とする総額851,939千円であります。

(3) 防災・安全事業

当連結会計年度の主な設備投資は、アイエスプリンクラー株式会社における新工場設立などを中心とする総額82,053千円であります。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、賃貸等不動産の新築工事などを中心とする総額333,585千円であります。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(１) 提出会社

2025年８月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構築 物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 (注) 2	合計	
本社及び工場 (広島県福山市)	環境・エネルギー 全社	攪拌機の製造 及び水処理機 器修理設備 水処理機器の 物流倉庫 統轄業務施設	42,035	5,402	102,651 (1,112.84)	11,280	4,912	166,282	24
岡山営業所 (岡山市南区)	環境・エネルギー	水処理機器用 物流倉庫	80,693	20	47,061 (657.35)	-	81	127,856	10
大阪事務所 (大阪府大阪市)	環境・エネルギー 防災・安全	水処理機器用 物流倉庫 統括業務施設	76,110	-	32,652 (146.51)	-	1,398	110,161	5
福利厚生施設 その他 (広島県三原市)(注) 3	-	福利厚生施設 等	21,025	-	61,139 (102,076.00)	-	-	82,164	-

(注) １．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

２．帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

３．当社グループ役職員の福利厚生に使用する施設であります。

４．現在休止中の設備はありません。

(２) 国内子会社

2025年８月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 (注) 2	合計	
株式会社三和 テスコ	本社及び工 場 (香川県高 松市)	環境・エネ ルギー 動力・重機 等 防災・安全	工場及び事 務所棟	329,399	44,277	463,224 (15,941.44)	15,365	432,388	1,284,655	66
	郷東工場 (香川県高 松市)	環境・エネ ルギー 動力・重機 等 防災・安全	工場	140,582	284,617	262,848 (24,969.00)	-	8,029	696,078	10
	坂出工場 (香川県坂 出市)	動力・重機 等	工場及び事 務所棟	21,012	1,497	118,081 (3,841.29)	774	123	141,489	12
東洋精機産業 株式会社	本社及び工 場 (岡山市中 区)	動力・重機 等	工場及び事 務所棟	213,194	197,682	277,005 (5,599.14)	9,581	7,292	704,756	67

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 (注)2	合計	
協立電機工業 株式会社	本社及び工 場 (神奈川県 茅ヶ崎市)	環境・エネ ルギー	工場及び事 務所棟	32,149	10,193	285,298 (2,173.20)	5,534	1,324	334,500	16
株式会社マリ ンリバー	本社及び工 場 (福岡県糟 屋郡篠栗 町)	環境・エネ ルギー	工場及び事 務所棟	13,803	797	65,000 (1,458.85)	-	1,375	80,976	9
P B S 株式会 社	本社 (富山県下 新川郡朝日 町)	環境・エネ ルギー	機械装置及 び備品	12,851	22,037	-	-	9,599	44,488	5
コーベックス 株式会社	本社及び工 場 (神戸市中 央区)	環境・エネ ルギー	工場及び事 務所棟	46,389	2,235	159,700 (963.00)	7,130	1,305	216,760	11
アイエスプ リンクラー株 式会社	本社及び工 場 (和歌山県 橋本市)	防災・安全	工場及び事 務所棟	146,620	5,621	30,400 (2,204.42)	-	4,644	187,286	11

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでいます。

3. 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ポエック株式会社	東京都 大田区	-	賃貸用マンション	411,130	303,168	借入金	2025年 3月	2025年 11月	(注)
株式会社三和 テスコ	香川県 高松市	動力・重機 等	郷東町新工場	1,779,804	419,454	借入金 補助金	2024年 10月	2026年 3月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,700,826	4,700,826	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,700,826	4,700,826	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2025年4月14日
新株予約権の数(個)	20(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 1,563,721(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,279円(注)3
新株予約権の行使期間	自 2026年5月1日 至 2030年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,279 資本組入額 640
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、 本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはで きない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)4
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内 容及び価額	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係 る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、そ の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(千円)	2,000,000

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月
末現在(2025年10月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に
記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

注)1. 本社債の額面金額1億円につき1個とする。

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は会社法の規定に基づいて現金により精算する。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。
3. (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初1,279円とする。なお、転換価額は下記(3)記載に従い修正又は調整されることがある。
- (3) 転換価額の修正
修正日において、修正日価額が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の転換価額が下限転換価額を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とする。
- (4) 転換価額の調整
本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。

$$\begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{c} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{c} \text{交付株式数} \\ \times 1 \text{株当たりの払込金額} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{時 価} \end{array}}}{\begin{array}{c} \text{既発行普通株式数} \\ + \end{array} \begin{array}{c} \text{交付株式数} \end{array}}$$

4. 当社が組織再編行為を行う場合は、繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、第(1)号乃至第(10)号に掲げる内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付させるものとする。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の所持人となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

- (1) 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。
合併、株式交換、株式移転又は株式交付の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。
- (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
- (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとし、「新株予約権の行使期間」欄に準ずる制限に服する。
- (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。
- (7) 承継会社等の新株予約権の取得条項
定めない。

(8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する（承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。）。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年10月31日 (注) 1 .	30,100	2,351,500	48,372	1,061,670	48,372	919,370
2021年2月28日 (注) 1 .	2,000	2,353,500	750	1,062,420	750	920,120
2022年7月27日～ 2023年8月25日 (注) 1 .	2,213,026	4,566,526	553,256	1,615,676	553,256	1,473,376
2023年12月21日 (注) 2 .	84,000	4,650,526	49,140	1,664,816	49,140	1,522,516
2024年12月25日 (注) 3 .	50,300	4,700,826	29,878	1,694,695	29,878	1,552,395

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

2 . 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

発行価額 1 株につき1,170円

資本組入額 1 株につき585円

割当対象者及びその人数並びに割当株式数 当社の役員 12名 48,100株

当社子会社の役員 12名 35,900株

3 . 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

発行価額 1 株につき1,188円

資本組入額 1 株につき594円

割当対象者及びその人数並びに割当株式数 当社の従業員 62名 14,300株

当社子会社の従業員 141名 36,000株

(5) 【所有者別状況】

2025年 8 月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	そ の 他 の 法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	1	9	27	8	6	3,260	3,311	-
所有株式数 （単元）	-	5	175	3,076	128	20	43,546	46,950	5,826
所有株式数の 割合（％）	-	0.01	0.38	6.55	0.27	0.04	92.75	100.00	-

(注) 自己株式176,166株は「個人その他」に1,761単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 8 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
来山 哲二	広島県福山市	623,700	13.78
東洋額装株式会社	広島県福山市加茂町八軒屋 3	200,000	4.42
来山 美佐子	広島県福山市	136,800	3.02
宮地 治夫	広島県福山市	108,600	2.40
小林 正明	広島県福山市	80,000	1.77
ポエック従業員持株会	広島県福山市南蔵王町 2 - 1 - 12	66,628	1.47
岡部 寛	広島県福山市	65,000	1.44
山内 義光	神奈川県横浜市旭区	50,500	1.12
藤田 砂智	広島県福山市	48,600	1.07
株式会社ケンセイ舎	広島県福山市蔵王町 1 6 2 - 1	48,000	1.06
計	-	1,427,828	31.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 8 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 176,100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,518,900	45,189	-
単元未満株式	普通株式 5,826	-	-
発行済株式総数	4,700,826	-	-
総株主の議決権	-	45,189	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 8 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ポエック株式会社	広島県福山市南蔵王町 2 - 1 - 12	176,100	-	176,100	3.75
計	-	176,100	-	176,100	3.75

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月29日)での決議状況 (取得日 2025年5月30日)	180,000	261,720,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	174,300	253,432,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,700	8,287,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.17	3.17
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	3.17	3.17

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	646	77,556
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	176,166	-	-	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主への還元を最優先に考え、安定した配当を継続して実施していくこと及び年1回の期末配当として剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発・販売体制を強化し、さらには将来のグローバル戦略の展開を図るために有効に投資してまいりたいと考えております。

第37期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり70円を予定しております。

当社は、取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第37期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月26日 定時株主総会決議(予定)	316,726	70

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、健全な企業統治こそが事業発展のために重要であると認識しております。その実現に向けて、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を保ち、それぞれの意見を適切に企業運営に反映させていくことが事業発展に不可欠であり、そのためにはまず企業運営の推進役である取締役及び取締役会が健全に機能することが必要であると考えております。また、その上で、企業規模の拡大に合わせて、積極的に経営組織体制を整備し、内部統制の充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

・取締役会

有価証券報告書提出日（2025年11月25日）現在の当社取締役会は、後記「（2）役員の状況 役員一覧 a.」に記載の取締役9名（内、独立社外取締役2名）で構成されております。なお、取締役会議長は代表取締役社長松村俊宏です。

取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役会は定款及び法令に則り、法定決議事項及び経営方針等の経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行っております。

取締役会には監査役が出席し、取締役の業務執行の状況について監査を行っております。

当社は、2025年11月26日開催予定の第37期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社取締役会は、後記「（2）役員の状況 役員一覧 b.」に記載の取締役10名（内、独立社外取締役2名、社外取締役2名）により構成されます。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」が付議される予定であり、これが承認可決された場合の取締役会議長は代表取締役社長佐藤宏之となります。

・監査役会

有価証券報告書提出日（2025年11月25日）現在の当社監査役会は、後記「（2）役員の状況 役員一覧 a.」に記載の監査役3名（内、独立社外監査役2名）で構成されております。なお、監査役会議長は常勤監査役本瓦益久です。

監査役会は、月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき重要事項の決議及び職務の進捗報告等を行っております。監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施しております。このほか、内部監査担当者及び会計監査人との緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行っております。

当社は、2025年11月26日開催予定の第37期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合も、監査役会の員数・構成に変更はありません。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている監査役会の決議事項として「監査役会議長選定の件」が付議される予定であり、これが承認可決された場合の監査役会議長は常勤監査役本瓦益久となります。

・指名報酬委員会

有価証券報告書提出日（2025年11月25日）現在の指名報酬委員会は、独立社外取締役森紀男、独立社外取締役大植伸、常勤監査役本瓦益久、独立社外監査役曾川俊洋、独立社外監査役木村洋佑の5名で構成されております。なお、指名報酬委員会の委員長は独立社外取締役森紀男です。

当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は取締役会が選定した3名以上の取締役又は監査役で構成され、委員会の過半数は社外取締役又は社外監査役としております。指名報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名及び報酬等に関する事項について審議を行い、取締役会に対して答申を行います。

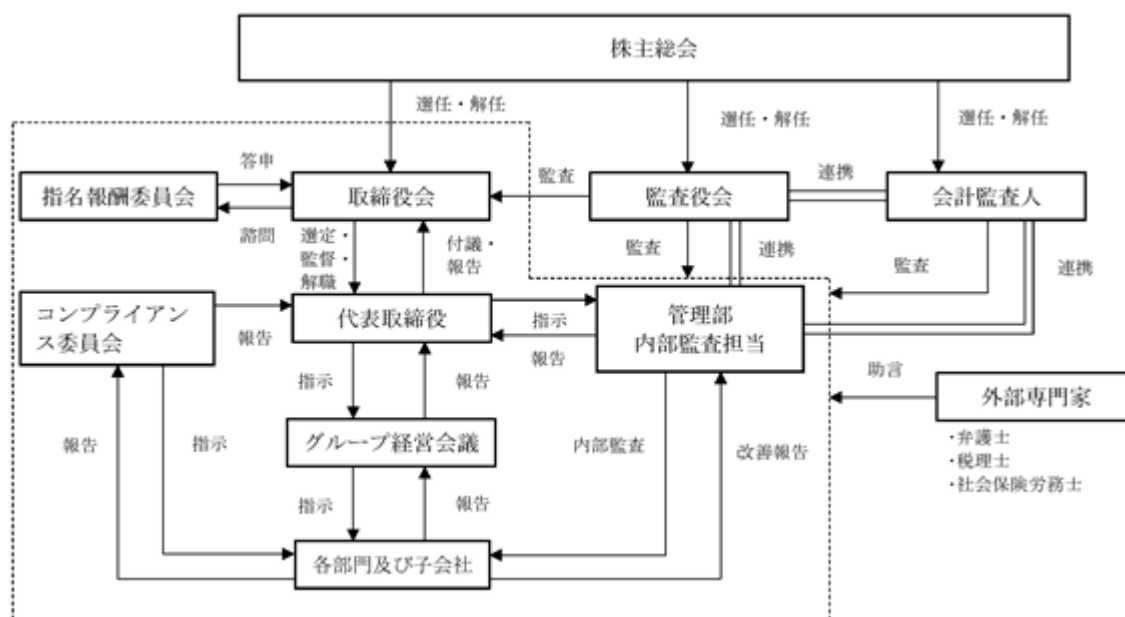
当社は、2025年11月26日開催予定の第37期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」および「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、独立社外取締役大植伸、独立社外取締役徐浩平、常勤監査役本瓦益久、独立社外監査役曾川俊洋、独立社外監査役木村洋佑の5名で構成される予定であります。

また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている指名報酬委員会の決議事項として「委員長選定の件」が付議される予定であり、これが承認可決された場合の指名報酬委員会の委員長は独立社外取締役大植伸となります。

・グループ経営会議

グループ全体の経営に関わる事項、業務執行案件を協議・報告する機関としてグループ経営会議を設置しております。グループ経営会議は、月1回開催しており、当社および子会社の常勤役員、各部門責任者等で構成されております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役及び社外監査役が取締役会にて独立性の高い立場から発言を行い、客観的かつ中立的な立場から監督及び監査を行う一方で、監査役、内部監査担当及び会計監査人が業務執行を把握できるよう連携を強化することで社内外から経営監視機能が十分に発揮される現体制が、コーポレート・ガバナンスの有効性を担保することに最適であると考えております。また、取締役会の諮問機関として、取締役の指名及び報酬について審議する任意の指名報酬委員会を設置することで、経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図っております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社グループにおきましては、コーポレート・ガバナンス強化の一環として内部統制基本方針を制定しており、同基本方針の確実な運用に加えて、経営トップからのメッセージ発信やコンプライアンス教育の強化、通報制度の拡充によりコーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めてまいります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役が法令及び定款を遵守し実践するために行動指針の1つである「コンプライアンス」体制を浸透させるためのコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・マインドの定着と高揚を図っている。
- 2) 当社は、法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためのグループ各社を対象としたリスク・コンプライアンス規程に従い、運営している。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社は、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、法令及び社内規程に基づき保管する。
- 2) 社内情報の管理については、「内部情報管理規程」及び「個人情報保護規程」に従い、情報のセキュリティ体制を整備する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク・コンプライアンス規程」に定めた体制作り及び本社における包括的・効率的リスクマネジメントの充実を図る。

- 2) 当社は、防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保する。
- 3) 当社は、リスク管理部門として、管理部が関係部門と連携し、これに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見した時は、取締役会、監査役会に通報する体制を構築する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」「リスク・コンプライアンス規程」等を定め、全ての使用人に対し周知徹底する。
- 2) 使用人はリスク・コンプライアンス規程により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、管理部長に報告するものとする。
- 3) コンプライアンスに関する報告・相談窓口を設置し、利用者の匿名性を担保するとともに不利益を蒙らない仕組みとする。
- 4) コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、関係会社管理規程を定め、管理部が主体となり、子会社の経営上の重要事項を事前に当社取締役会で報告させ審議したうえで実施することで経営管理を行う。
- 2) 当社は、子会社の業務の適正を確認するための内部監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会で教育を実施する。
- 3) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、当社グループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- 1) 監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が求めた場合は監査役の職務を補助する使用人を設置する。
- 2) 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って監査役業務全体を補佐するものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任する。

監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、担当取締役は同使用人の人事（異動・評価・懲戒等）について監査役の意見を求める。

監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査役でない取締役その他の当社グループ役員からの指揮・命令を受けない。

当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- 2) 管理部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行う。
- 3) 管理部長は、監査役に対して、内部者通報制度の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「当社グループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
- 4) 当社グループの取締役及び使用人は、法令違反行為等又は著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第監査役に報告する。
- 5) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

報告者等が当該通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

- 1) 当社グループの取締役及び使用人が直接・間接を問わず、監査役に通報・報告をした場合、当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役員に周知徹底する。

- ２）監査役は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役はその理由の開示・説明を求めることができる。

監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- １）監査役は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができる。
２）監査役は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部専門家を起用することができる。なお、これに要する費用は前記１）によるものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- １）監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
２）監査役は、随時会計システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
３）監査役は、月１回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行う。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿って業務を遂行することで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また、管理部がリスク管理に関する重要事項について統制活動を行っており、コンプライアンス委員会と連携を図りながらリスク統制活動の浸透促進を行うことでリスク管理体制の強化を図っております。

また、当社では事業運営上発生する様々な法的リスクに対処すべく、会社法、建設業法、労務関係等、重要な分野ごとに弁護士及び社会保険労務士等と顧問契約を締結することで多面的にアドバイスを受け、リスクの軽減に努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程を定め、管理部が主体となり、子会社の経営上の重要事項を事前に当社取締役会で報告させ審議したうえで実施することで経営管理を行っております。また、当社は子会社の業務の適正を確認するための内部監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会で教育を実施し、監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、当社グループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任については、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度額としております。

e. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在籍していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者の犯罪行為や、被保険者が意図的に行った違法行為などに起因する損害賠償請求等は、填補の対象外とされており、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置が講じられております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「反社会的勢力対応規程」において、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶することを宣言しております。

反社会的勢力排除に向けた体制整備状況

当社は上記の宣言のもと、反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力との関係排除に向けた対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力との一切の接触を禁止しております。

また当社は、反社会的勢力への対応統括部署を管理部と定め、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに対応統括部署に報告・相談する体制を整備し、関係遮断に努めております。

1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社グループにおける反社会的勢力への対応等の総括は当社管理部長とし、総括担当部門は当社管理部としております。

2) 外部の専門機関との連携状況

所轄警察、顧問弁護士、広島県暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と日頃から連絡を取り、連携を深めております。

3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

取引開始にあたって、反社会的勢力と関係性がないかを「日経テレコン」記事検索によって確認し、関連性がないことを確認した上で取引を開始する方法により反社会的勢力との関係を排除することを徹底しております。また、取引先との基本契約書に反社会的勢力排除条項を記載し、契約締結時に反社会的勢力でないことを確認しております。

既存取引先については、年1回定期的に「日経テレコン」記事検索により、反社会的勢力との関係がないことを確認しております。

4) 対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力が接触を求めてきた場合の対応とその体制を定め、反社会的勢力との関係を遮断してその被害を未然防止することを目的とする「反社会的勢力との関係排除に向けた対応マニュアル」を制定しております。

5) 研修活動の実施状況

当社及び子会社において、反社会的勢力対応規程の内容を周知するとともに、その内容を役職員において常時閲覧することができるようにしております。また、年1回定期的に、全役職員に対して、反社会的勢力に対する基本方針及び反社会的勢力対応規程等を含む反社会的勢力排除に関する研修を行い、役職員への周知徹底を行っております。また、定期的に「コンプライアンス委員会」を開催し、その中で反社会的勢力との関係排除に向けた研修や連絡事項・情報交換を行っております。

j. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループ（当社及びその子会社をいい、以下「当社グループ」といいます。）の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していただくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て、企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、市場トレンドを意識しつつ既存事業とのシナジーを創出できるM&Aや、当社グループ各社が密接に連携して事業のクロスセル化を行うことにより市場開拓を進めることで成長するビジネスモデルを持つところにあります。また、このように成長戦略を実行していくなか、継続的なイノベーションや新製品の開発も同時に推進するなどの成長促進を目的とした取組みを行うことにより収益獲得を目指しております。

こうしたなか、当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

k. 取締役会の活動状況

取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は計19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
来山 哲二	19	19
松村 俊宏	19	17
寒川 貴宣	19	19
三谷 俊二	19	19
村本 修	19	17
吉本 貞幸	19	19
佐藤 宏之	19	18
森 紀男	19	18
大植 伸	19	16

取締役会における具体的な検討内容として、経営戦略に関する事項、業務執行・業績に関する事項、資産取得及び売却に関する事項、人事労務に関する事項、資金繰りに関する事項、サステナビリティに関する事項、法改正への対応状況、SDGsへ対応状況等について報告を受け、協議しております。

l. 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を10回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

区分 指名	開催回数	出席回数
委員長 森 紀男	10	10
委員 大植 伸	10	10
委員 本瓦 益久	10	10
委員 小林 景	3	3
委員 曾川 俊洋	10	10
委員 木村 洋佑	8	8

(注) 1. 小林景氏は、第36期定時株主総会の会日(2024年11月28日)に開催された指名報酬委員会に出席後、同日付で辞任いたしましたので、辞任前に開催された指名報酬委員会への出席状況を記載しております。

2. 木村洋佑氏は、第36期定時株主総会の会日(2024年11月28日)をもって指名報酬委員に就任いたしましたので、就任後に開催された指名報酬委員会への出席状況を記載しております。

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、指名報酬委員会規程に従い、取締役の選解任及び報酬に関する事項、後継者計画に関する事項、その他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項等について、取締役会の諮問に応じて審議し、取締役会に対して答申を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年11月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性12名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
取締役会長 （代表取締役）	来山 哲二	1947年 5 月21日生	1970年 4 月 株式会社極東機械製作所（現テラル株式会社）入 社 1979年 4 月 五大産業株式会社入社 1989年 1 月 当社設立 代表取締役社長 2003年 3 月 株式会社三和テスコ 代表取締役社長 2009年10月 東洋精機産業株式会社 代表取締役社長 2014年 1 月 株式会社アムノス 代表取締役社長 2015年 8 月 株式会社アムノス 取締役会長 2017年12月 株式会社アムノス 取締役 2019年 5 月 AMNOS Korea CO.,LTD. 理事 2019年11月 当社 代表取締役会長（現任） 2019年11月 株式会社三和テスコ 代表取締役会長（現任） 2019年11月 東洋精機産業株式会社 代表取締役会長（現任） 2019年12月 協立電機工業株式会社 代表取締役会長（現任） 2021年 9 月 株式会社マリンリバー 取締役（現任） 2021年 9 月 A S 株式会社（現 P B S 株式会社） 代表取締役 社長 2023年 9 月 同社 代表取締役会長（現任） 2024年 4 月 コーベックス株式会社 代表取締役会長（現任） 2024年 7 月 アイエスブリンクラー株式会社 代表取締役会 長（現任）	(注) 3	623,700
取締役社長 （代表取締役）	松村 俊宏	1952年11月11日生	1976年 4 月 中国三鉱株式会社入社 1979年 3 月 交洋工業株式会社入社 1981年 7 月 ヒサシオキサープラント株式会社入社 1982年11月 山尾産業株式会社入社 2000年11月 当社入社 2001年 9 月 当社営業部長 2002年10月 当社取締役営業部長 2014年 7 月 当社常務取締役営業部長 2017年 8 月 株式会社三和テスコ 監査役 2021年11月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	16,700
専務取締役	寒川 貴宣	1960年 4 月17日生	1982年 4 月 大日本コンクリート工業株式会社入社 1988年 8 月 五大産業株式会社入社 1989年 8 月 当社入社 1998年 9 月 当社営業部長 2002年10月 当社取締役営業部長 2003年 3 月 株式会社三和テスコ 監査役 2014年 1 月 当社常務取締役 2014年 7 月 当社専務取締役（現任） 2017年 8 月 株式会社三和テスコ 取締役（現任） 2021年10月 協立電機工業株式会社 代表取締役社長（現 任） 2024年 7 月 アイエスブリンクラー株式会社 取締役（現 任）	(注) 3	38,400
常務取締役 業務部長	三谷 俊二	1961年 5 月 8 日生	1986年 4 月 谷口美容株式会社入社 1989年 3 月 当社入社 1998年 9 月 当社業務部長 2002年10月 当社取締役業務部長 2009年10月 東洋精機産業株式会社 監査役（現任） 2014年 7 月 当社常務取締役業務部長（現任）	(注) 3	35,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	村本 修	1957年12月9日生	1980年4月 住友石炭鉱業株式会社入社 1980年11月 三和鉄工株式会社 (現株式会社三和テスコ)入社 2001年10月 同社第一事業部長 2003年3月 同社取締役統括部長 2005年9月 同社常務取締役統括部長 2009年6月 同社専務取締役 2015年8月 同社代表取締役専務 2017年9月 当社取締役 2021年9月 株式会社マリンリバー 代表取締役会長 2022年11月 株式会社三和テスコ 代表取締役社長(現任) 2023年11月 当社常務取締役(現任) 2024年1月 株式会社マリンリバー 取締役(現任)	(注)3	24,300
取締役 管理部長	吉本 貞幸	1963年2月12日生	1987年9月 日本タイプライター株式会社(現キヤノンセミ コンダクターエクイップメント株式会社)入社 1989年2月 株式会社日本マンパワー入社 1992年7月 株式会社エフビコ入社 1993年8月 株式会社オービス入社 2001年10月 ダイコー通産株式会社入社 2008年10月 当社入社 2009年12月 当社管理部長 2013年11月 当社取締役管理部長(現任) 2021年9月 株式会社マリンリバー 取締役(現任) 2021年9月 株式会社三和テスコ 監査役(現任) 2023年6月 P B S 株式会社 取締役(現任) 2023年12月 協立電機工業株式会社 取締役(現任) 2024年5月 コーベックス株式会社 取締役(現任)	(注)3	4,200
取締役 経営企画部長	佐藤 宏之	1962年5月12日生	1986年4月 野村證券株式会社入社 2003年4月 同社 川口支店長 2005年4月 同社 福山支店長 2009年4月 同社 新宿野村ビル支店長 2010年12月 高木証券株式会社入社 2015年4月 同社 常務執行役員 営業本部担当 2017年11月 同社 常務執行役員 「投信の窓口」本部長 2019年7月 エイチ・エス証券株式会社入社 2020年6月 同社 執行役員 ファイナンシャル営業本部長 2021年6月 同社 上席執行役員 ファイナンシャル営業本 部長 2022年5月 当社入社 事業戦略室室長 2022年11月 当社 取締役事業戦略室室長 2023年6月 P B S 株式会社 取締役 2023年9月 同社 代表取締役社長 2023年12月 当社 取締役経営企画部長(現任) 2024年12月 コーベックス株式会社 取締役(現任)	(注)3	3,000
取締役	森 紀男	1940年1月8日生	1962年4月 東洋工業株式会社(現マツダ株式会社)入社 1987年9月 同社 技術本部 副本部長 1992年2月 マツダ機電株式会社代表取締役社長 1996年5月 一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会専 務理事 2001年9月 中小企業総合事業団(現 独立行政法人中小企 業基盤整備機構)中小企業・ベンチャー総合支 援センター中国 統括プロジェクトマネー ジャー 2016年5月 当社取締役(現任)	(注)3	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大植 伸	1966年6月20日生	1997年4月 弁護士登録 山下法律事務所入所 1999年4月 大植法律事務所代表(現任) 2007年4月 広島弁護士会副会長 2018年11月 当社取締役(現任)	(注)3	700
常勤監査役	本瓦 益久	1961年9月15日生	1985年4月 鞆信用金庫 (現しまなみ信用金庫)入庫 2018年5月 当社入社 2018年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2,810
監査役	曾川 俊洋	1978年7月8日生	2002年11月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 2006年7月 公認会計士登録 2014年7月 曾川公認会計士事務所代表(現任) 2015年6月 Business Prime Consulting株式会社代表取締役 (現任) 2016年6月 あると築地有限責任監査法人代表社員(現任) 2018年6月 クオリード事業承継サポート株式会社代表取締 役(現任) 2018年11月 当社監査役(現任)	(注)4	700
監査役	木村 洋佑	1984年3月8日生	2007年4月 検察庁(東京地方検察庁検察事務官)入庁 2014年1月 司法書士・土地家屋調査士田川事務所入所 2018年7月 司法書士木村事務所 代表(現任) 2024年11月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					751,610

- (注) 1. 取締役森紀男及び大植伸は、社外取締役であります。
2. 監査役曾川俊洋及び木村洋佑は、社外監査役であります。
3. 2023年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

b. 2025年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」および「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性13名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
取締役会長 （代表取締役）	来山 哲二	1947年 5月21日生	1970年 4月 株式会社極東機械製作所（現テラル株式会社）入社 1979年 4月 五大産業株式会社入社 1989年 1月 当社設立 代表取締役社長 2003年 3月 株式会社三和テスコ 代表取締役社長 2009年10月 東洋精機産業株式会社 代表取締役社長 2014年 1月 株式会社アムノス 代表取締役社長 2015年 8月 株式会社アムノス 取締役会長 2017年12月 株式会社アムノス 取締役 2019年 5月 AMNOS Korea CO.,LTD. 理事 2019年11月 当社 代表取締役会長（現任） 2019年11月 株式会社三和テスコ 代表取締役会長（現任） 2019年11月 東洋精機産業株式会社 代表取締役会長（現任） 2019年12月 協立電機工業株式会社 代表取締役会長（現任） 2021年 9月 株式会社マリノリパー 取締役（現任） 2021年 9月 A S 株式会社（現 P B S 株式会社） 代表取締役社長 2023年 9月 同社 代表取締役会長（現任） 2024年 4月 コーベックス株式会社 代表取締役会長（現任） 2024年 7月 アイエスプリンクラー株式会社 代表取締役会長（現任）	(注) 3	623,700
取締役社長 （代表取締役）	佐藤 宏之	1962年 5月12日生	1986年 4月 野村證券株式会社入社 2003年 4月 同社 川口支店長 2005年 4月 同社 福山支店長 2009年 4月 同社 新宿野村ビル支店長 2010年12月 高木証券株式会社入社 2015年 4月 同社 常務執行役員 営業本部担当 2017年11月 同社 常務執行役員 「投信の窓口」本部長 2019年 7月 エイチ・エス証券株式会社入社 2020年 6月 同社 執行役員 ファイナンシャル営業本部長 2021年 6月 同社 上席執行役員 ファイナンシャル営業本部長 2022年 5月 当社入社 事業戦略室室長 2022年11月 当社 取締役事業戦略室室長 2023年 6月 P B S 株式会社 取締役 2023年 9月 同社 代表取締役社長 2023年12月 当社 取締役経営企画部長 2024年12月 コーベックス株式会社 取締役（現任） 2025年11月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	3,000
専務取締役	寒川 貴宣	1960年 4月17日生	1982年 4月 大日本コンクリート工業株式会社入社 1988年 8月 五大産業株式会社入社 1989年 8月 当社入社 1998年 9月 当社営業部長 2002年10月 当社取締役営業部長 2003年 3月 株式会社三和テスコ 監査役 2014年 1月 当社常務取締役 2014年 7月 当社専務取締役（現任） 2017年 8月 株式会社三和テスコ 取締役（現任） 2021年10月 協立電機工業株式会社 代表取締役社長（現任） 2024年 7月 アイエスプリンクラー株式会社 取締役（現任）	(注) 3	38,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 業務部長	三谷 俊二	1961年 5 月 8 日生	1986年 4 月 谷口美容株式会社入社 1989年 3 月 当社入社 1998年 9 月 当社業務部長 2002年10月 当社取締役業務部長 2009年10月 東洋精機産業株式会社 監査役（現任） 2014年 7 月 当社常務取締役業務部長（現任）	(注) 3	35,000
常務取締役	村本 修	1957年12月 9 日生	1980年 4 月 住友石炭鉱業株式会社入社 1980年11月 三和鉄工株式会社 （現株式会社三和テスコ）入社 2001年10月 同社第一事業部長 2003年 3 月 同社取締役統括部長 2005年 9 月 同社常務取締役統括部長 2009年 6 月 同社専務取締役 2015年 8 月 同社代表取締役専務 2017年 9 月 当社取締役 2021年 9 月 株式会社マリンリバー 代表取締役会長 2022年11月 株式会社三和テスコ 代表取締役社長（現任） 2023年11月 当社常務取締役（現任） 2024年 1 月 株式会社マリンリバー 取締役（現任）	(注) 3	24,300
取締役 管理部長	吉本 貞幸	1963年 2 月12日生	1987年 9 月 日本タイプライター株式会社（現キャノンセミ コンダクターエクイップメント株式会社）入社 1989年 2 月 株式会社日本マンパワー入社 1992年 7 月 株式会社エフビコ入社 1993年 8 月 株式会社オービス入社 2001年10月 ダイコー通産株式会社入社 2008年10月 当社入社 2009年12月 当社管理部長 2013年11月 当社取締役管理部長（現任） 2021年 9 月 株式会社マリンリバー 取締役（現任） 2021年 9 月 株式会社三和テスコ 監査役（現任） 2023年 6 月 P B S 株式会社 取締役（現任） 2023年12月 協立電機工業株式会社 取締役（現任） 2024年 5 月 コーベックス株式会社 取締役（現任）	(注) 3	4,200
取締役	大植 伸	1966年 6 月20日生	1997年 4 月 弁護士登録 山下法律事務所入所 1999年 4 月 大植法律事務所代表（現任） 2007年 4 月 広島弁護士会副会長 2018年11月 当社取締役（現任）	(注) 3	700
取締役	徐 浩平	1958年11月 5 日生	1981年 4 月 野村證券株式会社入社 1997年 6 月 同社青森支店長 2000年 6 月 同社名古屋支店資産管理一部長 2003年 4 月 同社仙台支店長 2005年 4 月 同社福岡支店長 2006年 4 月 同社執行役国内営業部門中国・四国・九州担当 2008年 4 月 同社執行役国内営業部門東京担当兼本部長 2009年 4 月 同社常務執行役員 ファイナンシャル・マネジメ ント担当 2010年 4 月 同社常務執行役員名古屋駐在 2012年 8 月 同社常務執行役員名古屋駐在兼名古屋支店長 2016年 4 月 野村パブコックアンドブラウン株式会社会長 2016年 4 月 野村證券株式会社顧問 2019年 6 月 株式会社極楽湯ホールディングス取締役 2022年 4 月 株式会社メディアホールディングス取締役（現 任） 2025年11月 当社取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	亀田 泰広	1985年10月30日生	2010年 4 月 野村證券株式会社入社 2019年 4 月 野村キャピタル・パートナーズ株式会社入社 2025年11月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	石黒 弘樹	1991年1月18日生	2013年 4 月 大和証券株式会社入社 2016年12月 野村證券株式会社入社 2022年 4 月 野村キャピタル・パートナーズ株式会社入社 2025年11月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	本瓦 益久	1961年 9 月15日生	1985年 4 月 鞆信用金庫 （現しまなみ信用金庫）入庫 2018年 5 月 当社入社 2018年11月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	2,810
監査役	曾川 俊洋	1978年 7 月 8 日生	2002年11月 新日本監査法人 （現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所 2006年 7 月 公認会計士登録 2014年 7 月 曾川公認会計士事務所代表（現任） 2015年 6 月 Business Prime Consulting株式会社代表取締役 （現任） 2016年 6 月 あると築地有限責任監査法人代表社員（現任） 2018年 6 月 クオリード事業承継サポート株式会社代表取締役 （現任） 2018年11月 当社監査役（現任）	(注) 4	700
監査役	木村 洋佑	1984年 3 月 8 日生	2007年 4 月 検察庁（東京地方検察庁検察事務官）入庁 2014年 1 月 司法書士・土地家屋調査士田川事務所入所 2018年 7 月 司法書士木村事務所 代表（現任） 2024年11月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
計					732,810

- （注）１．取締役大植伸、徐浩平、亀田泰広、石黒弘樹は、社外取締役であります。
- ２．監査役曾川俊洋及び木村洋佑は、社外監査役であります。
- ３．2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から、１年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- ４．2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から、４年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2025年11月25日）現在において、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の森紀男は、企業経営に関する経験と高い見識から当社社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は2025年8月31日時点において、当社の株式2,100株を保有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役大植伸は、弁護士として法務に関する専門知識と豊富な経験を有していることから当社社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、大植法律事務所に所属しており、2012年12月から2015年12月まで当社が法務上のアドバイスや訴訟対応などを依頼していましたが、その報酬は極めて僅少なため、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。また、同氏は2025年8月31日時点において、当社の株式700株を保有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の曾川俊洋は、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験により、監査業務全般に関して深い知見を有していることから当社社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は2025年8月31日時点において、当社の株式700株を保有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の木村洋佑は、司法書士としての専門的な知識と幅広い経験を有していることから当社社外監査役として適任であると判断しております。また、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、2025年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」および「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の社外取締役は以下の4名、社外監査役は以下の2名となる予定です。

社外取締役候補者の大植伸は、弁護士として法務に関する専門知識と豊富な経験を有していることから当社社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、大植法律事務所に所属しており、2012年12月から2015年12月まで当社が法務上のアドバイスや訴訟対応などを依頼していましたが、その報酬は極めて僅少なため、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。また、同氏は2025年8月31日時点において、当社の株式700株を保有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役候補者の徐浩平は、企業経営に関する経験と高い見識から当社社外取締役として適任であると判断しております。また、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役候補者の亀田泰広は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、投資・M&A及び経営全般の領域において幅広い見識を有していることから当社社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏が所属する野村キャピタル・パートナーズ株式会社は、野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。2025年8月31日時点において野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合が保有する当社の無担保転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数は、1,563,721株であります。当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役候補者の石黒弘樹は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、投資・M&A及び経営全般の領域において幅広い見識を有していることから当社社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏が所属する野村キャピタル・パートナーズ株式会社は、野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。2025年8月31日時点において野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合が保有する当社の無担保転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数は、1,563,721株であります。当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役候補者の曾川俊洋は、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験により、監査業務全般に関して深い知見を有していることから当社社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は2025年8月31日時点において、当社の株式700株を保有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役候補者の木村洋佑は、司法書士としての専門的な知識と幅広い経験を有していることから当社社外監査役として適任であると判断しております。また、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において適宜重要な経営意思決定を行うとともに取締役の職務の執行の監督を行っております。また、社外監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施しております。このほか、内部監査担当者及び会計監査人との緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成され、うち2名は独立性の高い社外監査役であります。また、下記のとおり適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されているため、監査役の職務を果たすために必要な判断能力は十分に備えていると考えております。

監査役会は、月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき重要事項の決議及び職務の進捗報告等を行っております。監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施しております。このほか、内部監査担当者及び会計監査人との緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
本瓦 益久	17	17	金融機関の支店長経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
小林 景	5	5	経営者としての豊富な経験と知見を相当程度有しております。
曾川 俊洋	17	17	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
木村 洋祐	12	12	司法書士の資格を有し、企業法務や経営実務に関する相当程度の知見を有しております。

(注) 1. 小林景氏は、2024年11月28日開催の第36期定時株主総会をもって当社監査役を辞任いたしましたので、辞任前に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

2. 木村洋祐氏は、2024年11月28日開催の第36期定時株主総会をもって当社監査役に就任いたしましたので、就任後に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容として、当事業年度における監査方針及び監査計画、当社及び子会社における業務及び財産の状況、サステナビリティの状況、監査報告書への記載事項等であります。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役との面談、取締役とのコミュニケーション、取締役会等への出席、稟議書類等の閲覧、従業員とのコミュニケーション、内部監査担当および監査法人からの監査実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

なお、当社は、2025年11月26日開催予定の第37期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合も、監査役会は引き続き3名の監査役（うち2名は社外監査役で構成されることとなります）。

内部監査の状況

管理部内部監査担当（人員1名）が、法令・規程への準拠等を重視する観点から、業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っております。また、監査役及び監査法人と連携し内部監査を実施する体制にしており、内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備状況に関して社内での指摘、改善指導を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、監査結果を代表取締役社長に報告するほか、取締役会及び監査役会に対して直接報告を行う仕組みを有しており、各業務部門に対して適切な助言及び指導を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

沖 聡

山内 紀彰

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他の補助者12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、当社グループの事業規模、事業範囲に適した会計監査人としての専門性、独立性及び監査品質の確保等の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることを考慮いたしました。当該監査法人はこれら各種の考慮すべき項目及び体制を備えていると判断し、当社グループの会計監査人として選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会が監査法人の評価を行った結果、独立性や専門性、品質管理体制等に問題はなく、監査は適切に行われていると判断しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	31,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年11月2日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容等に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値を高め持続可能な成長を実現するために機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位ごとの責任に応じて適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、社外取締役については、高い独立性を確保するため、業績等による変動のない基本報酬とする。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位ごとの責任に応じて適正な水準を考慮しながら、様々な事情を総合的に勘案して決定するものとする。

ハ．業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、毎年の業績や企業価値向上に対する意識を高めるため金銭報酬とし、担当職務における貢献度を総合的に勘案した額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

ニ．譲渡制限付株式報酬に関する方針

当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、当社の社外取締役を含む取締役及び監査役に対して譲渡制限付株式報酬を支給するものとする。

ホ．取締役の個人別の報酬等の額に対する各報酬等の割合の決定に関する方針

取締役の報酬等は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬としての賞与の支給割合は、業績等に応じて変動するものとし、企業価値の向上に対するインセンティブとして適切な支給割合となるものとする。

ヘ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を委任する。代表取締役社長は、株主総会で決議された総額の範囲内において、指名報酬委員会の答申を踏まえて各取締役の報酬額を決定するものとする。

監査役の報酬について

監査役の報酬については、基本報酬及び株式報酬から構成する。基本報酬については、監査役の経営に関する独立性を鑑み、固定報酬とする。株式報酬については、上記「ニ．譲渡制限付株式報酬に関する方針」のとおりとする。

なお、各監査役の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議で決定するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	118,520	118,050	-	470	-	7
監査役(社外監査役を除く)	5,805	5,725	-	80	-	1
社外役員	10,524	10,524	-	-	-	5

(注) 1．取締役の報酬等の金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額を含んでおります。

3．当事業年度末現在の社外役員数と、上記の社外役員の支給人員が相違しておりますのは、2024年11月28日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいるためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	10,000	6	40,100
非上場株式以外の株式	8	8,103	8	6,127

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	30,100
非上場株式以外の株式	227	421	2,826

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,067,204	4,339,221
受取手形、売掛金及び契約資産	4 2,271,893	4, 5 2,452,170
電子記録債権	452,072	5 336,916
商品及び製品	287,320	341,607
仕掛品	350,526	379,314
原材料及び貯蔵品	97,300	100,352
その他	106,029	139,609
貸倒引当金	63	597
流動資産合計	5,632,283	8,088,596
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,712,014	2,915,589
減価償却累計額	1,479,217	1,533,628
建物及び構築物（純額）	1 1,232,796	1 1,381,961
機械装置及び運搬具	2,102,826	2,504,363
減価償却累計額	1,834,771	1,918,715
機械装置及び運搬具（純額）	1 268,055	1 585,648
土地	1 2,324,826	1 2,460,325
建設仮勘定	80,990	722,622
その他	490,651	542,508
減価償却累計額	351,628	368,320
その他（純額）	139,023	174,188
有形固定資産合計	4,045,693	5,324,745
無形固定資産		
のれん	547,555	492,079
その他	32,881	31,041
無形固定資産合計	580,436	523,121
投資その他の資産		
投資有価証券	273,311	257,765
関係会社株式	6,320	-
長期貸付金	7,149	7,069
繰延税金資産	166,056	148,993
投資不動産	1 169,036	1 190,759
その他	479,749	559,199
貸倒引当金	9,116	15,084
投資その他の資産合計	1,092,507	1,148,702
固定資産合計	5,718,637	6,996,568
資産合計	11,350,921	15,085,165

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	539,876	554,239
短期借入金	1, 2 2,587,600	1, 2 3,630,607
1年内返済予定の長期借入金	1 984,825	1 986,156
未払金	159,058	394,666
未払法人税等	168,889	199,997
契約負債	-	4 136,886
賞与引当金	40,622	44,526
その他	211,258	331,661
流動負債合計	4,692,129	6,278,740
固定負債		
長期借入金	1 2,196,184	1 2,103,812
転換社債型新株予約権付社債	-	2,000,000
繰延税金負債	106,785	163,320
役員退職慰労引当金	17,565	34,275
退職給付に係る負債	171,913	182,724
その他	51,916	66,520
固定負債合計	2,544,365	4,550,653
負債合計	7,236,494	10,829,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,664,816	1,694,695
資本剰余金	1,522,516	1,552,395
利益剰余金	922,481	1,249,612
自己株式	336	253,846
株主資本合計	4,109,478	4,242,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,948	12,915
その他の包括利益累計額合計	4,948	12,915
純資産合計	4,114,427	4,255,771
負債純資産合計	11,350,921	15,085,165

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
売上高	1 8,371,947	1 10,114,295
売上原価	2, 3 6,379,836	2, 3 7,450,624
売上総利益	1,992,110	2,663,670
販売費及び一般管理費	4, 5 1,436,877	4, 5 1,751,761
営業利益	555,232	911,908
営業外収益		
受取利息	158	3,802
受取配当金	689	1,042
固定資産賃貸料	18,559	18,658
投資有価証券売却益	915	555
保険解約返戻金	4,262	1,598
補助金収入	2,280	130,481
太陽光売電収入	4,935	4,862
その他	24,306	32,577
営業外収益合計	56,108	193,578
営業外費用		
支払利息	26,193	56,916
株式交付費	78	47
支払保証料	2,000	2,000
支払手数料	621	34,497
投資有価証券売却損	39	134
投資有価証券評価損	644	-
持分法による投資損失	143,679	6,320
その他	7,503	18,586
営業外費用合計	180,761	118,503
経常利益	430,579	986,983
特別利益		
固定資産売却益	6 767	6 190
その他	4,017	-
特別利益合計	4,784	190
特別損失		
固定資産売却損	7 -	7 81
固定資産除却損	8 3,574	8 8,018
投資有価証券評価損	70,105	30,100
減損損失	9 16,431	-
特別損失合計	90,110	38,199
税金等調整前当期純利益	345,253	948,974
法人税、住民税及び事業税	202,965	309,679
法人税等調整額	53,473	65,751
法人税等合計	149,491	375,430
当期純利益	195,761	573,543
親会社株主に帰属する当期純利益	195,761	573,543

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益	195,761	573,543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,607	7,966
その他の包括利益合計	7,607	7,966
包括利益	203,369	581,510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	203,369	581,510

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,615,676	1,473,376	877,376	231	3,966,199
当期変動額					
新株の発行	49,140	49,140			98,280
剰余金の配当			150,656		150,656
親会社株主に帰属 する当期純利益			195,761		195,761
自己株式の取得				105	105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	49,140	49,140	45,104	105	143,279
当期末残高	1,664,816	1,522,516	922,481	336	4,109,478

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,659	2,659	3,963,540
当期変動額			
新株の発行			98,280
剰余金の配当			150,656
親会社株主に帰属 する当期純利益			195,761
自己株式の取得			105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,607	7,607	7,607
当期変動額合計	7,607	7,607	150,887
当期末残高	4,948	4,948	4,114,427

当連結会計年度（自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,664,816	1,522,516	922,481	336	4,109,478
当期変動額					
新株の発行	29,878	29,878			59,756
剰余金の配当			246,413		246,413
親会社株主に帰属 する当期純利益			573,543		573,543
自己株式の取得				253,509	253,509
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	29,878	29,878	327,130	253,509	133,377
当期末残高	1,694,695	1,552,395	1,249,612	253,846	4,242,856

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	4,948	4,948	4,114,427
当期変動額			
新株の発行			59,756
剰余金の配当			246,413
親会社株主に帰属 する当期純利益			573,543
自己株式の取得			253,509
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	7,966	7,966	7,966
当期変動額合計	7,966	7,966	141,344
当期末残高	12,915	12,915	4,255,771

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	345,253	948,974
減価償却費	185,952	257,210
のれん償却額	4,959	55,476
減損損失	16,431	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	104,650	6,502
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	7,534	16,710
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,901	3,904
受注損失引当金の増減額（ は減少）	46	1,766
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	8,576	10,810
投資有価証券売却損益（ は益）	875	421
投資有価証券評価損益（ は益）	70,749	30,100
保険解約返戻金	4,262	1,598
補助金収入	-	130,481
固定資産除却損	3,574	8,018
受取利息及び受取配当金	847	4,845
支払利息	26,193	56,916
為替差損益（ は益）	114	1,387
株式交付費	78	47
破産更生債権等の増減額（ は増加）	100,000	11,546
持分法による投資損益（ は益）	143,679	6,320
売上債権の増減額（ は増加）	724,502	65,121
棚卸資産の増減額（ は増加）	8,606	88,319
有形固定資産売却損益（ は益）	767	109
仕入債務の増減額（ は減少）	4,596	14,363
未払金の増減額（ は減少）	11,351	14,009
前渡金の増減額（ は増加）	79,420	34,320
未払消費税等の増減額（ は減少）	24,490	97,157
契約負債の増減額（ は減少）	9,981	117,098
支払手数料	621	34,497
その他	5,650	57,359
小計	198,450	1,399,091
利息及び配当金の受取額	848	4,832
利息の支払額	22,607	58,669
法人税等の支払額	143,320	283,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,370	1,062,060
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	133,090	334,173
定期預金の払戻による収入	206,888	465,557
関係会社株式の取得による支出	150,000	-
投資有価証券の取得による支出	24,820	4,114
投資有価証券の払戻による収入	397	334
投資有価証券の売却による収入	5,989	5,461
有形固定資産の取得による支出	280,387	1,304,794
有形固定資産の売却による収入	1,800	260
無形固定資産の取得による支出	16,572	5,215
保険積立金の積立による支出	5,751	22,797
保険積立金の解約による収入	21,393	6,449
貸付金の回収による収入	1,147	80
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 881,313	-
補助金の受取額	-	130,481
その他	536	13,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,254,855	1,075,985

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	649,600	1,043,007
長期借入れによる収入	1,250,000	934,000
長期借入金の返済による支出	1,165,994	1,025,041
株式の発行による支出	78	47
社債の発行による収入	-	1,971,490
自己株式の取得による支出	105	253,509
リース債務の返済による支出	9,498	7,425
配当金の支払額	149,831	246,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	574,092	2,415,939
現金及び現金同等物に係る換算差額	114	1,387
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	647,506	2,403,401
現金及び現金同等物の期首残高	2,274,186	1,626,679
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,626,679	1 4,030,081

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

株式会社三和テスコ
東洋精機産業株式会社
協立電機工業株式会社
株式会社マリンリバー
P B S 株式会社
コーベックス株式会社
アイエスブリンクラー株式会社

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主な会社等の名称 景観技術株式会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主な会社等の名称 株式会社アムノス
- ・持分法を適用していない理由 影響が一時的であり、かつ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。なお、株式会社アムノスの全株式を当連結会計年度に売却しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ . 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ . 棚卸資産

- ・商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ただし、船舶用ディーゼルエンジン台板、その他の船舶用関連機器及び各種プラント機器類については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ . 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3 ～ 50年
機械装置及び運搬具 2 ～ 17年

ロ . 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ハ．リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

- イ．貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ．賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ．受注損失引当金 株式会社三和テスコは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ニ．役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び一部の連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．環境・エネルギー事業

環境エネルギー事業についてはポンプ等の水処理機器の販売・保守と工事を行っております。商品及び製品の販売については、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間は、数日間程度の国内配送であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、当社及び仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。保守については、役務の提供完了により履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。また、工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定しております。

ロ．動力・重機等事業

動力・重機等事業については、連結子会社２社（株式会社三和テスコ及び東洋精機産業株式会社）で行う船舶用エンジン台板や精密部品、プラント関連機器及び産業機械部品の受託製造事業を行っております。株式会社三和テスコの船舶用エンジン台板及びプラント関連機器においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定しております。

それ以外については、納品時に支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間は数日間程度の国内配送であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、当社から出荷した時点で収益を認識しております。

ハ．防災・安全事業

防災・安全事業については主に消防設備の販売と工事を行っております。商品及び製品の販売については、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間は数日間程度の国内配送であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、当社及び仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。また、工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定しております。

（６）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

（７）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

１．一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

（１）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	2,169,846	2,584,151

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

環境・エネルギー事業に係る工事契約、動力・重機等事業に係る受託製造について、契約における履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法として、原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合（インプット法）を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りにおいて利用される原価総額の見積りは、顧客からの指図により決定される仕様や作業内容に基づき算出されることから、案件ごとの個性性が強く、その見積りに当たっては画一的な尺度を得られにくいといった特徴があります。このため、原価総額の見積りには、工事契約、受託製造に対する専門的な知識を有する者による判断が必要であり、不確実性を伴うものであります。

当連結会計年度における上記の収益の認識のために行った原価総額の見積りが翌連結会計年度に変更が生じた場合には、当該変更に伴う収益の増加又は減少は翌連結会計年度の連結財務諸表に反映されません。

２．のれんの評価

（１）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	547,555	492,079

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合取引により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される既存事業に係る超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

今後の事業展開によって期待される既存事業の超過収益力は、事業計画を基に計算されております。当該事業計画における主要な仮定は、売上高及び営業利益の成長率であります。これらは当社グループが入手可能な情報に基づいた一定の仮定と経営者の判断を伴うものであります。

上記の仮定は経営者の見積りによって決定されますが、買収先の企業が属する業界の事業環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合は翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税) に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日) 第65-2項(2) ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取り扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた8,124千円は、「支払手数料」621千円、「その他」7,503千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額（は減少）」及び「契約負債の増減額（は減少）」並びに「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた40,743千円は、「未払消費税等の増減額（は減少）」24,490千円、「契約負債の増減額（は減少）」9,981千円、「支払手数料」621千円、「その他」5,650千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
建物及び構築物	755,714千円	677,186千円
機械装置及び運搬具	3,684	-
土地	1,832,505	1,971,668
投資不動産	78,445	78,445
計	2,670,350	2,727,300

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
短期借入金	158,906千円	429,978千円
1年内返済予定の長期借入金	308,300	287,782
長期借入金	725,906	1,095,260
計	1,193,112	1,813,020

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
当座貸越限度額の総額	3,989,000千円	6,796,000千円
借入実行残高	2,587,600	3,630,607
差引額	1,401,400	3,165,392

3. 受取手形及び電子記録債権割引高、受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
受取手形及び電子記録債権割引高	113,288千円	343,039千円
受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高	548,330	557,032

4. 受取手形、売掛金及び契約資産並びに契約負債のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

5. 期末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
受取手形及び電子記録債権	- 千円	9,085千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	205千円	1,972千円

3. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	19,693千円	12,965千円

4. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
給与手当	379,294千円	477,587千円
役員報酬	237,665	322,596
賞与引当金繰入額	10,036	12,660
退職給付費用	5,170	3,720
役員退職慰労引当金繰入額	7,534	8,650
貸倒引当金繰入額	7	6,502
支払報酬	171,946	113,156

5. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	27,844千円	6,706千円

6. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
機械装置及び運搬具	767千円	190千円

7. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	81千円

8．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物及び構築物	66千円	7,713千円
機械装置及び運搬具	3,508	304
その他(工具、器具及び備品)	0	0
計	3,574	8,018

9．減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

場所	用途	種類
東京都大田区	賃貸等不動産	建物

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、賃貸等不動産のうち、今後収益獲得が見込まれないものについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,431千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能額については、使用価値をゼロとして備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,244千円	16,234千円
組替調整額	126	421
法人税等及び税効果調整前	11,118	15,813
法人税等及び税効果額	3,510	7,846
その他有価証券評価差額金	7,607	7,966
その他の包括利益合計	7,607	7,966

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	4,566,526	84,000	-	4,650,526
合計	4,566,526	84,000	-	4,650,526
自己株式				
普通株式 (注)2.	1,170	50	-	1,220
合計	1,170	50	-	1,220

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加84,000株は、譲渡制限付株式報酬による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月29日 定時株主総会	普通株式	150,656	33	2023年8月31日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	246,413	利益剰余金	53	2024年8月31日	2024年11月29日

当連結会計年度（自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1．	4,650,526	50,300	-	4,700,826
合計	4,650,526	50,300	-	4,700,826
自己株式				
普通株式（注）2．	1,220	174,946	-	176,166
合計	1,220	174,946	-	176,166

（注）1．普通株式の発行済株式総数の増加50,300株は、譲渡制限付株式報酬による新株の発行によるものであります。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加174,946株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加174,300株、
単元未満株式の買取りによる増加646株であります。

2．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債	普通株式	-	1,563,721	-	1,563,721	-
合計		-	-	1,563,721	-	1,563,721	-

（注）1．第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、転換社債型新株予約権付社債の発行によ
るものであります。

2．転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3．第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使期間の初日が到来しておりません

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	246,413	53	2024年 8月31日	2024年11月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年11月26日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月26日 定時株主総会	普通株式	316,726	利益剰余金	70	2025年 8月31日	2025年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
現金及び預金	2,067,204千円	4,339,221千円
預入期間が3か月を超える定期預金	440,524	309,139
現金及び現金同等物	1,626,679	4,030,081

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)

株式の取得により新たにコーベックス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	200,528 千円
固定資産	204,290
のれん	165,051
流動負債	208,386
固定負債	111,484
新規連結子会社株式の取得価額	250,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	110,425
差引: 新規連結子会社株式の取得による支出	139,574

株式の取得により新たにアイエスプリンクラー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	445,791 千円
固定資産	167,075
のれん	382,464
流動負債	100,027
固定負債	135,303
新規連結子会社株式の取得価額	760,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	18,261
差引: 新規連結子会社株式の取得による支出	741,738

当連結会計年度(自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、環境・エネルギーセグメントにおける車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、発行体の信用リスク及び市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

販売管理規程等の社内規程に従い、営業債権について、主要な取引先及び契約先ごとに期日及び残高を管理するとともに、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る金利変動リスクについては、財務担当部署が金利動向を注視し金融機関個別に金利の交渉を行うことにより金利変動リスクを軽減しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年 8 月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	233,211	233,211	-
資産計	233,211	233,211	-
長期借入金（ ）	3,181,009	3,161,926	19,082
負債計	3,181,009	3,161,926	19,082

当連結会計年度（2025年 8 月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	247,765	247,765	-
資産計	247,765	247,765	-
転換社債型新株予約権付社債	2,000,000	1,890,638	109,362
長期借入金（ ）	3,089,968	3,025,630	64,338
負債計	5,089,968	4,916,268	173,700

（ ）1年以内返済予定額を含んでおります。

（注）１．現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

（注）２．市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2024年 8 月31日）	当連結会計年度 （2025年 8 月31日）
非上場株式	40,100	10,000

（注）３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年 8 月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,067,204	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,271,893	-	-	-
電子記録債権	452,072	-	-	-
合計	4,791,169	-	-	-

当連結会計年度（2025年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,339,221	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,452,170	-	-	-
電子記録債権	336,916	-	-	-
合計	7,128,307	-	-	-

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,587,600	-	-	-	-	-
長期借入金	984,825	836,162	542,039	393,711	208,178	216,094
合計	3,572,425	836,162	542,039	393,711	208,178	216,094

当連結会計年度（2025年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,630,607	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権 付社債	-	-	-	-	2,000,000	-
長期借入金	1,008,161	711,295	547,437	351,706	141,283	330,086
合計	4,638,768	711,295	547,437	351,706	2,141,283	330,086

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	233,211	-	-	233,211
資産計	233,211	-	-	233,211

当連結会計年度（2025年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	247,765	-	-	247,765
資産計	247,765	-	-	247,765

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,161,926	-	3,161,926
負債計	-	3,161,926	-	3,161,926

当連結会計年度（2025年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債型新株予約権付社債	-	1,890,638	-	1,890,638
長期借入金	-	3,025,630	-	3,025,630
負債計	-	4,916,268	-	4,916,268

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、当該転換社債型新株予約権付社債の元金利の合計額を同様の新規の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元金利の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,694	10,193	6,500
	(2) その他	65,802	55,246	10,555
	小計	82,496	65,440	17,056
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,757	4,066	1,309
	(2) その他	147,957	157,672	9,715
	小計	150,714	161,739	11,024
合計		233,211	227,180	6,031

当連結会計年度(2025年8月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,559	10,792	17,767
	(2) その他	69,774	52,768	17,006
	小計	98,334	63,560	34,773
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,527	3,196	669
	(2) その他	146,903	158,414	11,510
	小計	149,430	161,610	12,179
合計		247,765	225,171	22,594

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他	5,989	915	39
合計	5,989	915	39

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他	5,461	555	134
合計	5,461	555	134

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について70,749千円（その他有価証券の株式70,749千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について30,100千円（その他有価証券の株式30,100千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を、一部の連結子会社では確定拠出制度を採用しております。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	161,243千円	171,913千円
退職給付費用	20,663千円	25,549千円
退職給付の支払額	9,035千円	13,918千円
制度への拠出額	957千円	820千円
退職給付に係る負債の期末残高	171,913千円	182,724千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	38,614千円	40,916千円
年金資産	13,713千円	14,754千円
	24,900千円	26,162千円
非積立型制度の退職給付債務	147,013千円	156,562千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171,913千円	182,724千円
退職給付に係る負債	171,913千円	182,724千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171,913千円	182,724千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度	20,663千円
当連結会計年度	25,549千円

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次の通りであります。

前連結会計年度	944千円
当連結会計年度	1,106千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,841千円	19,920千円
賞与引当金	6,583	6,284
未払賞与	6,738	8,450
貸倒引当金	2,996	6,197
受注損失引当金	70	675
棚卸資産評価損	19,607	15,231
資産除去債務	4,470	4,651
退職給付引当金	57,262	62,689
役員退職慰労引当金	11,105	14,493
関係会社株式評価損	35,455	47,040
投資有価証券評価損	21,370	35,051
減価償却超過額	7,442	2,419
譲渡制限付株式報酬	4,157	13,456
建物評価差額金	8,902	8,378
土地評価差額金	13,027	13,027
税務上の繰越欠損金(注)1	50,005	74,881
その他	38,908	16,210
繰延税金資産小計	304,947	349,059
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	50,005	48,152
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	45,030	110,969
評価性引当額小計	95,035	159,121
繰延税金資産合計	209,912	189,938
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,329	10,176
圧縮記帳積立金	-	40,441
建物評価差額金	3,971	3,523
土地評価差額金	125,820	125,820
その他	18,520	24,303
繰延税金負債合計	150,642	204,265
繰延税金資産(負債)の純額	59,269	14,327

(注)1.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	50,005	50,005
評価性引当額	-	-	-	-	-	50,005	50,005
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（1）	26,729	10,101	-	-	-	38,050	74,881
評価性引当額	-	10,101	-	-	-	38,050	48,152
繰延税金資産	26,729	-	-	-	-	-	26,729

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.3
住民税均等割	3.6	1.4
税額控除	3.2	1.9
連結子会社との税率差異	5.8	3.8
評価性引当額の増減	7.3	4.8
持分法による投資損失	12.7	-
税率変更による繰延税金資産の増加額	-	0.2
のれん償却	-	1.8
その他	0.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	39.6

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

2024年4月1日に行われたコーベックス株式会社との企業結合及び2024年7月30日に行われたアイエスプリンクラー株式会社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

なお、この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、広島県、岡山県、東京都等において、賃貸住宅等（駐車場を含む）を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,005千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,285千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	574,894	590,040
期中増減額	15,146	17,819
期末残高	590,040	607,859
期末時価	511,911	638,719

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産の取得による増加35,802千円であります。主な減少額は、減損損失16,431千円であります。当連結会計年度の主な増加額は、不動産の取得による増加19,579千円であります。主な減少額は、減価償却費4,087千円であります。

3. 当連結会計年度末における時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	
商品	2,710,760	-	205,726	2,916,487
製品	470,038	3,566,906	37,671	4,074,616
工事及び修理	1,238,958	-	141,885	1,380,843
顧客との契約から生じる収益	4,419,757	3,566,906	385,283	8,371,947
外部顧客への売上高	4,419,757	3,566,906	385,283	8,371,947

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	
商品	2,546,118	-	160,934	2,707,053
製品	951,755	3,915,083	580,148	5,446,987
工事及び修理	1,730,143	-	230,110	1,960,254
顧客との契約から生じる収益	5,228,018	3,915,083	971,193	10,114,295
外部顧客への売上高	5,228,018	3,915,083	971,193	10,114,295

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に工事において、進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に工事における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	220,572	247,847
売掛金	1,217,949	1,126,271
電子記録債権	94,242	452,072
	1,532,765	1,826,191
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	247,847	256,539
売掛金	1,126,271	1,033,241
電子記録債権	452,072	336,916
	1,826,191	1,626,697
契約資産（期首残高）	358,184	897,794
契約資産（期末残高）	897,794	1,162,389
契約負債（期首残高）	5,005	-
契約負債（期末残高）	-	136,886

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部及び連結子会社を基礎とした事業・サービス別のセグメントから構成されており、「環境・エネルギーセグメント」、「動力・重機等セグメント」及び「防災・安全セグメント」の3つの報告セグメントとしております。

「環境・エネルギーセグメント」は、水処理及び環境改善を目的とした環境関連機器の製造・販売並びに熱交換器を主力としたエネルギー関連機器の製造、販売を行っております。

「動力・重機等セグメント」は、船舶用機械及び部品、プラント関係機器及びその他動力関係部品の製造・販売を行っております。

「防災・安全セグメント」は、屋内・屋外消火栓、スプリンクラー消火設備用加圧送水装置の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,419,757	3,566,906	385,283	8,371,947	-	8,371,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,764	240	-	14,524	14,524	-
計	4,434,521	3,566,666	385,283	8,386,471	14,524	8,371,947
セグメント利益	233,200	478,155	57,610	768,967	213,734	555,232
セグメント資産	3,266,028	5,027,042	1,143,744	9,436,814	1,914,106	11,350,921
その他の項目						
減価償却費	42,730	126,888	3,511	173,129	12,822	185,952
持分法適用会社への 投資額	6,320	-	-	6,320	-	6,320
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	181,704	96,396	17,784	295,885	25,549	321,435

（注）１．調整額の内容は以下のとおりであります。

（１）セグメント利益

（単位：千円）

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	5,360
全社費用	208,374
合計	213,734

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（２）セグメント資産

（単位：千円）

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	38,085
全社資産	1,952,191
合計	1,914,106

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（３）その他の項目

（単位：千円）

	当連結会計年度
減価償却費	12,822
持分法適用会社への投資額	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25,549
合計	38,372

２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,228,018	3,915,083	971,193	10,114,295	-	10,114,295
セグメント間の内部 売上高又は振替高	49,168	2,412	4,018	55,600	55,600	-
計	5,277,187	3,917,496	975,211	10,169,895	55,600	10,114,295
セグメント利益	250,900	726,396	140,933	1,118,230	206,322	911,908
セグメント資産	4,065,017	5,528,743	1,394,599	10,988,360	4,096,804	15,085,165
その他の項目						
減価償却費	63,344	161,348	21,233	245,926	11,283	257,210
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	251,735	851,939	82,053	1,185,728	333,585	1,519,313

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益

(単位：千円)

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	50,929
全社費用	155,392
合計	206,322

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産

(単位：千円)

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	51,657
全社資産	4,148,462
合計	4,096,804

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目

(単位：千円)

	当連結会計年度
減価償却費	11,283
持分法適用会社への投資額	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	333,585
合計	344,869

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マキタ	855,116	動力・重機等

当連結会計年度（自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マキタ	1,139,211	動力・重機等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日）

（単位：千円）

	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	16,431	16,431

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日）

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：千円）

	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	合計
当期償却額	4,126	811	21	4,959
当期末残高	160,925	4,057	382,572	547,555

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

（単位：千円）

	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	合計
当期償却額	16,505	705	38,265	55,476
当期末残高	144,420	3,351	344,307	492,079

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
1 株当たり純資産額	884.96円	940.57円
1 株当たり当期純利益	42.34円	123.64円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	92.47円

(注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	195,761	573,543
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	195,761	573,543
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,623,858	4,638,721
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	1,563,721
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	-	(1,563,721)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ポエック㈱	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債 (注)1.2	年月日 2025.4.30	-	2,000,000 (-)	0.0	なし	年月日 2030.4.30
合計	-	-	-	2,000,000 (-)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格 (円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
第1回	2026.5.1～2030.4.30	1,279	普通株式	640

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
-	-	-	-	2,000,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,587,600	3,630,607	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	984,825	1,008,161	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,778	16,237	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,196,184	2,081,807	1.0	2025年～2043年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,832	39,046	-	2025年～2031年
合計	5,796,220	6,775,860	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	711,295	547,437	351,706	141,283
リース債務	12,852	9,801	8,142	5,026

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	5,274,009	10,114,295
税金等調整前中間（当期） 純利益（千円）	513,586	948,974
親会社株主に帰属する中間 （当期）純利益（千円）	320,530	573,543
1株当たり中間（当期）純 利益（円）	68.67	123.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,004,734	3,199,372
受取手形、売掛金及び契約資産	2 711,617	2, 6 728,922
電子記録債権	81,192	6 46,506
商品及び製品	55,532	89,337
原材料及び貯蔵品	2,651	2,663
前渡金	23,763	58,083
前払費用	28,817	35,643
短期貸付金	100,000	-
未収入金	2 2,281	2 339,667
未収還付法人税等	1,024	455
その他	2 12,647	2 7,080
貸倒引当金	-	597
流動資産合計	2,024,263	4,507,134
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 376,689	1 379,557
構築物	43,518	47,981
機械及び装置	17,268	15,808
車両運搬具	1,785	1,153
工具、器具及び備品	70,515	77,896
土地	1 798,566	1 798,767
建設仮勘定	9,000	303,168
リース資産	7,461	11,280
有形固定資産合計	1,324,805	1,635,613
無形固定資産		
その他	16,776	14,389
無形固定資産合計	16,776	14,389
投資その他の資産		
投資有価証券	252,169	226,047
関係会社株式	2,239,089	2,232,769
出資金	102	103
関係会社長期貸付金	21,092	15,824
長期貸付金	7,149	7,069
長期未収入金	1,701	29,246
保険積立金	80,762	92,977
破産更生債権等	7,415	18,961
長期前払費用	173,793	170,551
繰延税金資産	69,175	49,311
投資不動産	1 122,792	1 144,515
その他	16,097	29,471
貸倒引当金	9,116	15,084
投資その他の資産合計	2,982,224	3,001,764
固定資産合計	4,323,805	4,651,767
資産合計	6,348,068	9,158,902

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 307,144	2 286,423
短期借入金	3 950,000	1, 3 1,946,000
1年内返済予定の長期借入金	1 407,727	1 352,540
リース債務	3,288	4,500
未払金	63,065	64,351
未払費用	2,818	3,323
契約負債	-	27,591
未払法人税等	13,701	21,791
未払消費税等	5,192	31,446
預り金	11,531	14,441
前受収益	593	684
賞与引当金	12,367	12,865
未払配当金	962	1,086
流動負債合計	1,778,393	2,767,046
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	2,000,000
長期借入金	1 937,218	1 584,678
リース債務	5,229	8,283
退職給付引当金	55,127	55,302
役員退職慰労引当金	8,525	9,075
預り保証金	2,751	2,751
固定負債合計	1,008,851	2,660,090
負債合計	2,787,244	5,427,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,664,816	1,694,695
資本剰余金		
資本準備金	1,522,516	1,552,395
資本剰余金合計	1,522,516	1,552,395
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	373,944	737,488
利益剰余金合計	373,944	737,488
自己株式	336	253,846
株主資本合計	3,560,941	3,730,731
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117	1,033
評価・換算差額等合計	117	1,033
純資産合計	3,560,823	3,731,765
負債純資産合計	6,348,068	9,158,902

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当事業年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
売上高	1 4,110,123	1 4,543,186
売上原価	1 3,206,890	1 3,580,073
売上総利益	903,233	963,112
販売費及び一般管理費	2 822,494	2 885,796
営業利益	80,738	77,316
営業外収益		
受取利息	353	2,569
受取配当金	1 230,463	1 630,601
固定資産賃貸料	7,652	7,622
投資有価証券売却益	915	555
その他	1 8,770	1 15,187
営業外収益合計	248,153	656,537
営業外費用		
支払利息	8,241	19,806
株式交付費	78	47
支払手数料	-	28,645
投資有価証券売却損	39	134
投資有価証券評価損	434	-
固定資産賃貸費用	2,221	11,040
その他	2,517	659
営業外費用合計	13,533	60,334
経常利益	315,359	673,519
特別利益		
固定資産売却益	-	70
特別利益合計	-	70
特別損失		
固定資産除却損	66	0
関係会社株式評価損	143,679	6,320
投資有価証券評価損	70,000	30,100
減損損失	16,431	-
特別損失合計	230,176	36,420
税引前当期純利益	85,182	637,169
法人税、住民税及び事業税	10,451	11,604
法人税等調整額	43,619	15,608
法人税等合計	33,168	27,212
当期純利益	118,351	609,956

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,615,676	1,473,376	1,473,376	406,250	406,250	231
当期変動額						
新株の発行	49,140	49,140	49,140			
剰余金の配当				150,656	150,656	
当期純利益				118,351	118,351	
自己株式の取得						105
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	49,140	49,140	49,140	32,305	32,305	105
当期末残高	1,664,816	1,522,516	1,522,516	373,944	373,944	336

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,495,072	5,582	5,582	3,489,490
当期変動額				
新株の発行	98,280			98,280
剰余金の配当	150,656			150,656
当期純利益	118,351			118,351
自己株式の取得	105			105
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		5,464	5,464	5,464
当期変動額合計	65,869	5,464	5,464	71,333
当期末残高	3,560,941	117	117	3,560,823

当事業年度（自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,664,816	1,522,516	1,522,516	373,944	373,944	336
当期変動額						
新株の発行	29,878	29,878	29,878			
剰余金の配当				246,413	246,413	
当期純利益				609,956	609,956	
自己株式の取得						253,509
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	29,878	29,878	29,878	363,543	363,543	253,509
当期末残高	1,694,695	1,552,395	1,552,395	737,488	737,488	253,846

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,560,941	117	117	3,560,823
当期変動額				
新株の発行	59,756			59,756
剰余金の配当	246,413			246,413
当期純利益	609,956			609,956
自己株式の取得	253,509			253,509
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		1,151	1,151	1,151
当期変動額合計	169,790	1,151	1,151	170,941
当期末残高	3,730,731	1,033	1,033	3,731,765

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	4～20年
機械及び装置	7～17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 環境・エネルギー事業

環境・エネルギー事業についてはポンプ等の水処理機器の販売・保守と工事を行っております。商品及び製品の販売については、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間は数日間程度の国内配送であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、当社及び仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。保守については、役務の提供完了により履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。また、工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定しております。

(2) 防災・安全事業

防災・安全事業については主に消防設備の販売と工事を行っております。商品及び製品の販売については、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間は数日間程度の国内配送であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、当社及び仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。また、工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	172,147	350,044

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

環境・エネルギー事業及び防災・安全事業に係る工事契約について、契約における履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法として、原価総額の見積りに対する当事業年度末までの発生原価の割合（インプット法）を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りにおいて利用される原価総額の見積りは、顧客からの指図により決定される仕様や作業内容に基づき算出されることから、案件ごとの個性が強く、その見積りに当たっては画一的な尺度を得られにくいといった特徴があります。このため、原価総額の見積りには、工事契約に対する専門的な知識を有する者による判断が必要であり、不確実性を伴うものであります。

当事業年度における上記の収益の認識のために行った原価総額の見積りが翌事業年度に変更が生じた場合には、当該変更に伴う収益の増加又は減少は翌事業年度の財務諸表に反映されます。

2. 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,239,089	2,232,769
関係会社株式評価損	143,679	6,320

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価については、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときは、関係会社の事業計画を勘案したうえで、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を実施し、評価差額は当期の損失として処理することとしております。

実質価額の見積りには関係会社の将来の事業計画を用いており、当該事業計画の主要な仮定は売上高及び営業利益の成長率であります。これらは当社グループが入手可能な情報に基づいた一定の仮定と経営者の判断を伴うものであります。

上記の仮定は経営者の見積りによって決定されますが、関係会社が属する業界の事業環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合は翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
建物	19,987千円	18,771千円
土地	423,654	423,654
投資不動産	43,445	43,445
計	487,086	485,870

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
短期借入金	- 千円	329,721千円
1年内返済予定長期借入金	7,650	104,988
長期借入金	150,000	119,825
計	157,650	554,534

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
短期金銭債権	125,908千円	396,083千円
短期金銭債務	9,835	12,386

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
当座貸越限度額の総額	1,400,000千円	2,096,000千円
借入実行残高	950,000	1,946,000
差引額	450,000	150,000

4. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
株式会社三和テスコ	2,033,900千円	1,891,712千円
東洋精機産業株式会社	551,836	388,436

5. 受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高	374,578千円	405,395千円

6. 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
受取手形及び電子記録債権	- 千円	519千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業取引		
売上高	126,502千円	145,793千円
売上原価	121,141	117,246
営業取引以外の取引高	231,436	632,234

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
給与手当	275,146千円	308,173千円
役員報酬	122,836	134,300
法定福利費	53,638	58,143
賞与引当金繰入額	9,711	10,209
退職給付費用	2,074	3,082
役員退職慰労引当金繰入額	934	550
支払手数料	27,676	35,343
減価償却費	36,795	48,444
貸倒引当金繰入額	-	6,565

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,232,769千円、関連会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,322,769千円、関連会社株式6,320千円)は、市場価格がない有価証券であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,924千円	3,281千円
賞与引当金	3,766	3,918
貸倒引当金	2,776	6,197
棚卸資産評価損	3,118	3,001
退職給付引当金	16,791	17,342
役員退職慰労引当金	2,596	2,845
関係会社株式評価損	79,220	47,040
投資有価証券評価損	21,370	31,441
減価償却超過額	18	16
その他有価証券評価差額金	51	-
譲渡制限付株式報酬	4,157	11,234
減損損失	5,004	-
税務上の繰越欠損金	-	16,627
その他	1,017	1,054
繰延税金資産小計	142,817	144,002
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	73,642	90,486
評価性引当額小計	73,642	90,486
繰延税金資産合計	69,175	53,515
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	4,204
繰延税金負債合計	-	4,204
繰延税金資産の純額	69,175	49,311

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	82.3	30.1
住民税均等割	12.3	1.7
評価性引当額の増減	0.6	2.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.0
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9	4.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	376,689	24,393	0	21,525	379,557	149,182
	構築物	43,518	10,268	0	5,805	47,981	28,278
	機械及び装置	17,268	3,977	0	5,436	15,808	39,400
	車両運搬具	1,785	-	39	591	1,153	12,396
	工具、器具及び備品	70,515	16,406	0	9,025	77,896	65,171
	土地	798,767	-	-	-	798,767	-
	建設仮勘定	9,000	298,168	4,000	-	303,168	-
	リース資産	7,461	7,491	-	3,672	11,280	13,143
	計	1,325,006	360,705	4,039	46,057	1,635,613	307,572
無形固定資産	その他	16,776	-	-	2,386	14,389	-
	計	16,776	-	-	2,386	14,389	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定 矢口マンション 298,168千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,116	6,565	-	15,681
賞与引当金	12,367	12,865	12,367	12,865
役員退職慰労引当金	8,525	550	-	9,075

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 9 月 1 日から 8 月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年 8 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 8 月31日 毎年 2 月末日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(注) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL http://www.puequ.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1)会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3)募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）2024年11月28日中国財務局長に提出

(2)内部統制報告書

2024年11月28日中国財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第37期中）（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）2025年4月14日中国財務局長に提出

(4)臨時報告書

2024年11月28日中国財務局長に提出

2024年11月28日開催の定時株主総会において決議事項が決議されたことによる、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年8月28日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月6日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月10日中国財務局長に提出

(6)有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2025年2月4日中国財務局長に提出

事業年度（第36期）（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(7)有価証券届出書（第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行）及びその添付書類

2025年4月14日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月25日

ポエック株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 沖 聡

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 山内 紀彰

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポエック株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポエック株式会社及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

環境・エネルギー事業に係る工事契約及び動力・重機等事業に係る受託製造における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループは、環境・エネルギー事業に係る工事契約及び動力・重機等事業に係る受託製造について、契約における履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法として、原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合（インプット法）を適用している。 履行義務の充足に係る進捗度の見積りにおいて利用される原価総額の見積りは、顧客からの指図により決定される仕様や作業内容に基づき算出されることから、案件ごとの個別性が強く、その見積りに当たっては画一的な尺度を得られにくいといった特徴がある。このため、原価総額の見積りには、工事契約及び受託製造に対する専門的な知識を有する担当者による判断が必要であり、不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、環境・エネルギー事業に係る工事契約及び動力・重機等事業に係る受託製造における原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事契約及び受託製造における原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 原価総額の見積りが専門知識を有する担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制に焦点を当て、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 （２）原価総額の見積りの妥当性の評価 工事契約及び受託製造の原価総額の見積りについて金額的又は質的重要性があるものに関し、原価総額の見積りの妥当性を検討するために以下の手続を実施した。 ・ 原価総額の前期末の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、原価総額の見積りの精度を評価した。 ・ 原価総額の見積りについて、社内承認を受けた実行予算書と一致しているかを検討した。 ・ 工事契約及び受託製造の施工・製作の進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、原価総額の見積りの適時の見直しが実施されているか原価管理責任者に質問した。また、原価総額の見積りに重要な増減があるものについては、その要因を確かめ、合理性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表

が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ポエック株式会社の2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ポエック株式会社が2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出
会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月25日

ポエック株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポエック株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポエック株式会社の2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

環境・エネルギー事業に係る工事契約における原価総額の見積り
個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項（環境・エネルギー事業に係る工事契約における原価総額の見積り）は、連結財務諸表の独立監査人の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（環境・エネルギー事業に係る工事契約及び動力・重機等事業に係る受託製造における原価総額の見積り）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。